

新	旧
<p>(表紙)</p> <p>鶴岡市歴史的風致維持向上計画</p> <p>平成31年3月 鶴岡市</p>	<p>(表紙)</p> <p>鶴岡市歴史的風致維持向上計画</p> <p>平成30年3月 鶴岡市</p>

■新旧対照表

新	旧
(目次)	(目次)
第4章 重点区域の位置及び区域	第4章 重点区域の位置及び区域
1 重点区域の位置 P174	1 重点区域の位置 P174
2 重点区域の区域 P178	2 重点区域の区域 P178
3 重点区域の歴史的風致の維持及び向上による広域的な効果 P182	3 重点区域の歴史的風致の維持及び向上による広域的な効果 P182
4 良好な景観の形成に関する施策との連携 P183	4 良好な景観の形成に関する施策との連携 P183
第5章 歴史的風致の維持及び向上における文化財の保存及び活用に必要な事項	第5章 歴史的風致の維持及び向上における文化財の保存及び活用に必要な事項
1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画 P199	1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画 P199
2 文化財の修理（整備を含む）に関する方針及び具体的な計画 P201	2 文化財の修理（整備を含む）に関する方針及び具体的な計画 P201
3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画 P202	3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画 P202
4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画 P203	4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画 P203
5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画 //	5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画 //
6 文化財の保存・活用の普及及び啓発に関する方針及び具体的な計画 P204	6 文化財の保存・活用の普及及び啓発に関する方針及び具体的な計画 P204
7 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針及び具体的な計画 //	7 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針及び具体的な計画 //
8 文化財の保存・活用に関する教育委員会の体制と今後の方針 //	8 文化財の保存・活用に関する教育委員会の体制と今後の方針 //
9 市民・NPO法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針 P205	9 市民・NPO法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針 P205
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項
1 基本的な考え方 P208	1 基本的な考え方 P208
2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業 P211	2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業 P211
第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項	第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項
1 歴史的風致形成建造物の指定の方針等 P237	1 歴史的風致形成建造物の指定の方針等 P236
2 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項 P239	2 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項 P238
鶴岡市の文化財一覧 P243	鶴岡市の文化財一覧 P242
引用・参考文献 P248	引用・参考文献 P247

■新旧対照表

新	旧																																																																																		
<p>(P4)</p> <p>② 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会</p> <p>平成 23 年 7 月 20 日に、法定協議会である「鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会」を設置した。</p> <p style="text-align: center;">【鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会の構成員】</p> <p style="text-align: center;">平成 31 年 3 月現在（任期 29.3.1～31.3.31）</p> <p style="text-align: center;">◎会 長</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">氏 名</th> <th style="text-align: center;">役 職 名 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">学識経験者</td> <td>佐藤 滋 ◎</td> <td>早稲田大学研究院教授</td> </tr> <tr> <td>高谷 時彦</td> <td>東北公益文科大学大学院特任教授</td> </tr> <tr> <td>野堀 嘉裕</td> <td>山形大学農学部名誉教授</td> </tr> <tr> <td>渡部 幸</td> <td>鶴岡市文化財保護審議会委員</td> </tr> <tr> <td>阿部 博行</td> <td>鶴岡市市史編さん委員</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関係者所有者等</td> <td>酒井 忠久</td> <td>(公財) 致道博物館代表理事</td> </tr> <tr> <td>粕谷 典史</td> <td>羽黒宿坊組合組合長</td> </tr> <tr> <td>堀 誠</td> <td>松ヶ岡開墾場理事長</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">関係行政機関</td> <td>嶋貫 修</td> <td>山形県県土整備部県土利用政策課長</td> </tr> <tr> <td>大場 秀樹</td> <td>山形県教育庁文化財・生涯学習課長</td> </tr> <tr> <td>増田 亨</td> <td>鶴岡市建設部長</td> </tr> <tr> <td>石塚 健</td> <td>鶴岡市教育委員会教育部長</td> </tr> <tr> <td>國井 儀昭</td> <td>鶴岡市羽黒庁舎支所長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">推薦 (市民団体等)</td> <td>稲泉 眞彦</td> <td>鶴岡市景観審議会会長</td> </tr> <tr> <td>秋野 公子</td> <td>山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長</td> </tr> <tr> <td>阿部 良一</td> <td>出羽三山神社権宮司</td> </tr> <tr> <td>勝木 正人</td> <td>出羽三山魅力発信協議会会長</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">オブザーバー 国土交通省東北地方整備局</p>		氏 名	役 職 名 等	学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学研究院教授	高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授	野堀 嘉裕	山形大学農学部名誉教授	渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員	阿部 博行	鶴岡市市史編さん委員	関係者所有者等	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長	堀 誠	松ヶ岡開墾場理事長	関係行政機関	嶋貫 修	山形県県土整備部県土利用政策課長	大場 秀樹	山形県教育庁文化財・生涯学習課長	増田 亨	鶴岡市建設部長	石塚 健	鶴岡市教育委員会教育部長	國井 儀昭	鶴岡市羽黒庁舎支所長	推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長	阿部 良一	出羽三山神社権宮司	勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長	<p>(P4)</p> <p>② 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会</p> <p>平成 23 年 7 月 20 日に、法定協議会である「鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会」を設置した。</p> <p style="text-align: center;">【鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会の構成員】</p> <p style="text-align: center;">平成 30 年 3 月現在（任期 29.3.1～31.3.31）</p> <p style="text-align: center;">◎会 長</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">氏 名</th> <th style="text-align: center;">役 職 名 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">学識経験者</td> <td>佐藤 滋 ◎</td> <td>早稲田大学研究院教授</td> </tr> <tr> <td>高谷 時彦</td> <td>東北公益文科大学大学院特任教授</td> </tr> <tr> <td>野堀 嘉裕</td> <td>山形大学農学部名誉教授</td> </tr> <tr> <td>渡部 幸</td> <td>鶴岡市文化財保護審議会委員</td> </tr> <tr> <td>阿部 博行</td> <td>鶴岡市市史編さん委員</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関係者所有者等</td> <td>酒井 忠久</td> <td>(公財) 致道博物館代表理事</td> </tr> <tr> <td>粕谷 典史</td> <td>羽黒宿坊組合組合長</td> </tr> <tr> <td>山田 鉄哉</td> <td>松ヶ岡開墾場理事長</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">関係行政機関</td> <td>浦山 仁</td> <td>山形県県土整備部県土利用政策課長</td> </tr> <tr> <td>大場 秀樹</td> <td>山形県教育庁文化財・生涯学習課長</td> </tr> <tr> <td>渡会 悟</td> <td>鶴岡市建設部長</td> </tr> <tr> <td>石塚 健</td> <td>鶴岡市教育委員会教育部長</td> </tr> <tr> <td>國井 儀昭</td> <td>鶴岡市羽黒庁舎支所長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">推薦 (市民団体等)</td> <td>稲泉 眞彦</td> <td>鶴岡市景観審議会会長</td> </tr> <tr> <td>秋野 公子</td> <td>山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長</td> </tr> <tr> <td>阿部 良一</td> <td>出羽三山神社権宮司</td> </tr> <tr> <td>勝木 正人</td> <td>出羽三山魅力発信協議会会長</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">オブザーバー 国土交通省東北地方整備局</p>		氏 名	役 職 名 等	学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学研究院教授	高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授	野堀 嘉裕	山形大学農学部名誉教授	渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員	阿部 博行	鶴岡市市史編さん委員	関係者所有者等	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長	山田 鉄哉	松ヶ岡開墾場理事長	関係行政機関	浦山 仁	山形県県土整備部県土利用政策課長	大場 秀樹	山形県教育庁文化財・生涯学習課長	渡会 悟	鶴岡市建設部長	石塚 健	鶴岡市教育委員会教育部長	國井 儀昭	鶴岡市羽黒庁舎支所長	推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長	阿部 良一	出羽三山神社権宮司	勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長
	氏 名	役 職 名 等																																																																																	
学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学研究院教授																																																																																	
	高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授																																																																																	
	野堀 嘉裕	山形大学農学部名誉教授																																																																																	
	渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員																																																																																	
	阿部 博行	鶴岡市市史編さん委員																																																																																	
関係者所有者等	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事																																																																																	
	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長																																																																																	
	堀 誠	松ヶ岡開墾場理事長																																																																																	
関係行政機関	嶋貫 修	山形県県土整備部県土利用政策課長																																																																																	
	大場 秀樹	山形県教育庁文化財・生涯学習課長																																																																																	
	増田 亨	鶴岡市建設部長																																																																																	
	石塚 健	鶴岡市教育委員会教育部長																																																																																	
	國井 儀昭	鶴岡市羽黒庁舎支所長																																																																																	
推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長																																																																																	
	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長																																																																																	
	阿部 良一	出羽三山神社権宮司																																																																																	
	勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長																																																																																	
	氏 名	役 職 名 等																																																																																	
学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学研究院教授																																																																																	
	高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授																																																																																	
	野堀 嘉裕	山形大学農学部名誉教授																																																																																	
	渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員																																																																																	
	阿部 博行	鶴岡市市史編さん委員																																																																																	
関係者所有者等	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事																																																																																	
	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長																																																																																	
	山田 鉄哉	松ヶ岡開墾場理事長																																																																																	
関係行政機関	浦山 仁	山形県県土整備部県土利用政策課長																																																																																	
	大場 秀樹	山形県教育庁文化財・生涯学習課長																																																																																	
	渡会 悟	鶴岡市建設部長																																																																																	
	石塚 健	鶴岡市教育委員会教育部長																																																																																	
	國井 儀昭	鶴岡市羽黒庁舎支所長																																																																																	
推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長																																																																																	
	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長																																																																																	
	阿部 良一	出羽三山神社権宮司																																																																																	
	勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長																																																																																	

■新旧対照表

新	旧
<p>(P7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年 3 月 10 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 5 回会議） ● 同年 3 月 17 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 5 回会議） ● 同年 3 月 24 日 軽微な変更の届出 ● 平成 30 年 2 月 21 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 6 回会議） ● 同年 3 月 12 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 6 回会議） ● 同年 3 月 15 日 軽微な変更の届出 ● 平成 31 年 月 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 7 回会議） ● 同年 月 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 7 回会議） ● 同年 月 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更（第 3 回）認定申請 ● 同年 月 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更（第 3 回）認定 	<p>(P7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年 3 月 10 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 5 回会議） ● 同年 3 月 17 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 5 回会議） ● 同年 3 月 24 日 軽微な変更の届出 ● 平成 30 年 2 月 21 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 6 回会議） ● 同年 3 月 12 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 6 回会議） ● 同年 3 月 15 日 軽微な変更の届出

■新旧対照表

新	旧																																																																																																																																																																																																																														
<p>(P41) 3 文化財の現状と特性</p> <p>(1) 指定・登録文化財の分布状況</p> <p>鶴岡市の指定文化財は、平成31年1月31日現在、国指定が48件、県指定が102件、市指定が362件で、合計512件である。</p> <p>指定文化財のうち、有形文化財が391件で7割以上を占め、そのうち建造物は28件が指定されている。</p> <p>この他、建造物としては、登録有形文化財が19件ある。</p> <p style="text-align: center;">表 文化財の種別指定状況 (平成31年1月31日現在) (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>分類</th> <th>国指定等</th> <th>県指定</th> <th>市指定</th> <th>計</th> <th>分類計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">有形文化財</td> <td>建 造 物</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>絵 画</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>36</td> <td></td> </tr> <tr> <td>彫 刻</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>62</td> <td>75</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工 芸 品</td> <td>9</td> <td>33</td> <td>52</td> <td>94</td> <td></td> </tr> <tr> <td>書跡・典籍</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>書 跡</td> <td></td> <td>5</td> <td>29</td> <td>34</td> <td></td> </tr> <tr> <td>典 籍</td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>古 文 書</td> <td></td> <td></td> <td>41</td> <td>41</td> <td></td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歴史資料</td> <td></td> <td>6</td> <td>46</td> <td>52</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>無形民俗文化財</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形民俗文化財</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>26</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">史跡名勝 天然記念物</td> <td>史 跡</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>24</td> <td>33</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名 勝</td> <td>3</td> <td>1</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>26</td> <td>45</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>48</td> <td>102</td> <td>362</td> <td>512</td> <td>512</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位:件)</p> <table border="1"> <tr> <td>登録有形文化財 (建造物)</td> <td>19 (6箇所)</td> </tr> <tr> <td>記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>※絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書・考古資料・歴史資料 (以下、美術工芸品等という。)、有形民俗文化財については、位置図及び一覧において記載していない。</p>	部 門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計	有形文化財	建 造 物	10	7	11	28		絵 画	1	5	30	36		彫 刻	1	12	62	75		工 芸 品	9	33	52	94		書跡・典籍	1			1		書 跡		5	29	34		典 籍		3	3	6		古 文 書			41	41		考古資料	1	8	15	24		歴史資料		6	46	52	391	民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13		有形民俗文化財	8	3	15	26	39	史跡名勝 天然記念物	史 跡	3	6	24	33		名 勝	3	1		4		天然記念物	9	10	26	45	82	合 計		48	102	362	512	512	登録有形文化財 (建造物)	19 (6箇所)	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4	<p>(P41) 3 文化財の現状と特性</p> <p>(1) 指定・登録文化財の分布状況</p> <p>鶴岡市の指定文化財は、平成28年3月31日現在、国指定が48件、県指定が100件、市指定が363件で、合計511件である。</p> <p>指定文化財のうち、有形文化財が390件で7割以上を占め、そのうち建造物は28件が指定されている。</p> <p>この他、建造物としては、登録有形文化財が18件ある。</p> <p style="text-align: center;">表 文化財の種別指定状況 (平成28年3月31日現在) (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>分類</th> <th>国指定等</th> <th>県指定</th> <th>市指定</th> <th>計</th> <th>分類計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">有形文化財</td> <td>建 造 物</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>絵 画</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>36</td> <td></td> </tr> <tr> <td>彫 刻</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>63</td> <td>76</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工 芸 品</td> <td>9</td> <td>31</td> <td>52</td> <td>92</td> <td></td> </tr> <tr> <td>書跡・典籍</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>書 跡</td> <td></td> <td>5</td> <td>29</td> <td>34</td> <td></td> </tr> <tr> <td>典 籍</td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>古 文 書</td> <td></td> <td></td> <td>41</td> <td>41</td> <td></td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歴史資料</td> <td></td> <td>6</td> <td>46</td> <td>52</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>無形民俗文化財</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形民俗文化財</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>26</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">史跡名勝 天然記念物</td> <td>史 跡</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>24</td> <td>33</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名 勝</td> <td>3</td> <td>1</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>26</td> <td>45</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>48</td> <td>100</td> <td>363</td> <td>511</td> <td>511</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位:件)</p> <table border="1"> <tr> <td>登録有形文化財 (建造物)</td> <td>18 (5箇所)</td> </tr> <tr> <td>記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>※絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書・考古資料・歴史資料 (以下、美術工芸品等という。)、有形民俗文化財については、位置図及び一覧において記載していない。</p>	部 門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計	有形文化財	建 造 物	10	7	11	28		絵 画	1	5	30	36		彫 刻	1	12	63	76		工 芸 品	9	31	52	92		書跡・典籍	1			1		書 跡		5	29	34		典 籍		3	3	6		古 文 書			41	41		考古資料	1	8	15	24		歴史資料		6	46	52	390	民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13		有形民俗文化財	8	3	15	26	39	史跡名勝 天然記念物	史 跡	3	6	24	33		名 勝	3	1		4		天然記念物	9	10	26	45	82	合 計		48	100	363	511	511	登録有形文化財 (建造物)	18 (5箇所)	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4
部 門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計																																																																																																																																																																																																																									
有形文化財	建 造 物	10	7	11	28																																																																																																																																																																																																																										
	絵 画	1	5	30	36																																																																																																																																																																																																																										
	彫 刻	1	12	62	75																																																																																																																																																																																																																										
	工 芸 品	9	33	52	94																																																																																																																																																																																																																										
	書跡・典籍	1			1																																																																																																																																																																																																																										
	書 跡		5	29	34																																																																																																																																																																																																																										
	典 籍		3	3	6																																																																																																																																																																																																																										
	古 文 書			41	41																																																																																																																																																																																																																										
	考古資料	1	8	15	24																																																																																																																																																																																																																										
	歴史資料		6	46	52	391																																																																																																																																																																																																																									
民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13																																																																																																																																																																																																																										
	有形民俗文化財	8	3	15	26	39																																																																																																																																																																																																																									
史跡名勝 天然記念物	史 跡	3	6	24	33																																																																																																																																																																																																																										
	名 勝	3	1		4																																																																																																																																																																																																																										
	天然記念物	9	10	26	45	82																																																																																																																																																																																																																									
合 計		48	102	362	512	512																																																																																																																																																																																																																									
登録有形文化財 (建造物)	19 (6箇所)																																																																																																																																																																																																																														
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4																																																																																																																																																																																																																														
部 門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計																																																																																																																																																																																																																									
有形文化財	建 造 物	10	7	11	28																																																																																																																																																																																																																										
	絵 画	1	5	30	36																																																																																																																																																																																																																										
	彫 刻	1	12	63	76																																																																																																																																																																																																																										
	工 芸 品	9	31	52	92																																																																																																																																																																																																																										
	書跡・典籍	1			1																																																																																																																																																																																																																										
	書 跡		5	29	34																																																																																																																																																																																																																										
	典 籍		3	3	6																																																																																																																																																																																																																										
	古 文 書			41	41																																																																																																																																																																																																																										
	考古資料	1	8	15	24																																																																																																																																																																																																																										
	歴史資料		6	46	52	390																																																																																																																																																																																																																									
民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13																																																																																																																																																																																																																										
	有形民俗文化財	8	3	15	26	39																																																																																																																																																																																																																									
史跡名勝 天然記念物	史 跡	3	6	24	33																																																																																																																																																																																																																										
	名 勝	3	1		4																																																																																																																																																																																																																										
	天然記念物	9	10	26	45	82																																																																																																																																																																																																																									
合 計		48	100	363	511	511																																																																																																																																																																																																																									
登録有形文化財 (建造物)	18 (5箇所)																																																																																																																																																																																																																														
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4																																																																																																																																																																																																																														

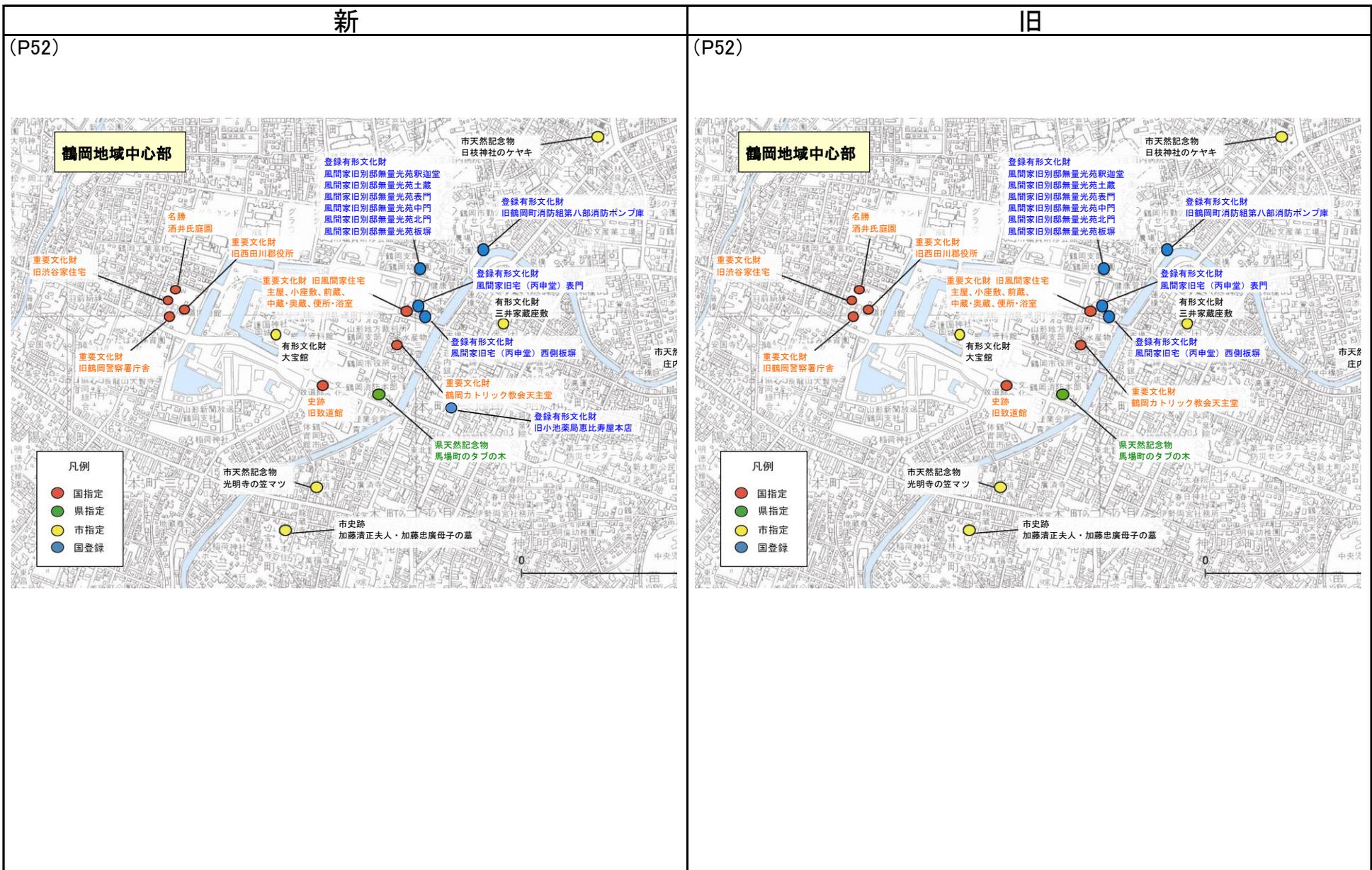
■新旧対照表

新	旧
<p>(P46) ② 県指定文化財</p> <p>山形県指定文化財 102 件のうち、有形文化財が 79 件(建造物 7 件、美術工芸品 72 件)で、無形民俗文化財・有形民俗文化財が各 3 件、史跡が 6 件、名勝が 1 件、天然記念物が 10 件となっている。</p> <p>有形文化財のうち、建造物は石鳥居、五輪塔 2 件、宝篋印塔、旧遠藤家住宅、旧東田川郡役所及び郡会議事堂、大日坊仁王門である。美術工芸品の内訳は、絵画が 5 件、彫刻が 12 件、工芸品が 33 件、書跡が 5 件、典籍が 3 件、考古資料が 8 件、歴史資料が 6 件である。</p> <p>無形民俗文化財については、山戸能、高寺八講、山五十川歌舞伎があり、特に同一の集落で能と歌舞伎(山戸能、山五十川歌舞伎)という 2 つの県指定無形民俗文化財が存在するのは全国でも珍しいとされる。</p>  <p style="text-align: center;">石鳥居 (相尾神社)</p>  <p style="text-align: center;">山五十川歌舞伎</p>  <p style="text-align: center;">高寺八講</p> <p>有形民俗文化財は、石敢当、遠賀神社算額、六所神社獅子頭の 3 件である。史跡は、羽黒山南谷、須恵器窯跡、丸岡城跡及び加藤清正墓碑、玉川縄文遺跡、平形館跡、十五里ヶ原古戦場の 6 件、名勝は摩耶山 1 件、天然記念物は、曹源寺のヒサカキや添川の根子スギ、三瀬葉山ニッポンユビナガコウモリ群棲地など 10 件である。</p>	<p>(P46) ② 県指定文化財</p> <p>山形県指定文化財 100 件のうち、有形文化財が 77 件(建造物 7 件、美術工芸品 70 件)で、無形民俗文化財・有形民俗文化財が各 3 件、史跡が 6 件、名勝が 1 件、天然記念物が 10 件となっている。</p> <p>有形文化財のうち、建造物は石鳥居、五輪塔 2 件、宝篋印塔、旧遠藤家住宅、旧東田川郡役所及び郡会議事堂、大日坊仁王門である。美術工芸品の内訳は、絵画が 5 件、彫刻が 12 件、工芸品が 31 件、書跡が 5 件、典籍が 3 件、考古資料が 8 件、歴史資料が 6 件である。</p> <p>無形民俗文化財については、山戸能、高寺八講、山五十川歌舞伎があり、特に同一の集落で能と歌舞伎(山戸能、山五十川歌舞伎)という 2 つの県指定無形民俗文化財が存在するのは全国でも珍しいとされる。</p>  <p style="text-align: center;">石鳥居 (相尾神社)</p>  <p style="text-align: center;">山五十川歌舞伎</p>  <p style="text-align: center;">高寺八講</p> <p>有形民俗文化財は、石敢当、遠賀神社算額、六所神社獅子頭の 3 件である。史跡は、羽黒山南谷、須恵器窯跡、丸岡城跡及び加藤清正墓碑、玉川縄文遺跡、平形館跡、十五里ヶ原古戦場の 6 件、名勝は摩耶山 1 件、天然記念物は、曹源寺のヒサカキや添川の根子スギ、三瀬葉山ニッポンユビナガコウモリ群棲地など 10 件である。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P50)</p> <p>そのほかの建造物としては神社仏閣の建物が特に多いが、江戸時代の建築と推定される民家や明治時代以降に建てられた商業施設、橋梁、^{ずいどう}隧道などが市内の各地域に残っている。山形県教育委員会による『山形県の近代和風建築－山形県近代和風建築総合調査報告書－』（平成 10 年）・『山形県の近代化遺産－山形県近代化遺産総合調査報告書－』（平成 13 年）の 2 回の調査では、近代和風建築物が 147 件、近代化遺産が 88 件報告されている。また、『庄内あさひ大鳥川沿いの「たてや」民家～「庄内あさひ『たてや』民家調査報告書～』（鶴岡市教育委員会・庄内あさひ大鳥川沿いの「たてや」民家調査団・平成 18 年）により茅葺の民家（妻入民家）が調査されている。</p> <p>② 有形文化財（建造物以外）</p> <p>鶴岡市教育委員会独自の調査では、建造物 43 件を含む 241 件を選び出している。平成 17 年の市町村合併以前より市内各地域・各地区単位で各種文化財の調査が行われ、石造文化財に関しては集成資料集が発行されている。</p> <p>③ 無形民俗文化財</p> <p>本市は、能・歌舞伎・神楽・獅子舞・獅子踊・田植踊などの民俗文化財が数多く伝承されている。平成 23・24 年度に実施した民俗文化財の伝承団体（155 芸能）における活動の状況調査の結果、神楽 77、獅子踊 4、田植踊 4、福神踊 2、田楽 1、小唄踊 2、奴振り 3、その他 16 の合計 109 芸能（指定文化財 10 件を除く）が現在も疫病退散・五穀豊穰・商売繁盛・家内安全・悪事災難除去・大漁成就などを祈願して継承されている。</p> <p>④ 埋蔵文化財包蔵地</p> <p>旧石器時代から近世に至るまで 570 ヶ所（平成 30 年 11 月 27 日現在）を数える。鶴ヶ岡城跡や尾浦城跡など、当地方を支配していた武藤・最上・酒井の各氏に関わる遺跡も多い。</p>	<p>(P50)</p> <p>そのほかの建造物としては神社仏閣の建物が特に多いが、江戸時代の建築と推定される民家や明治時代以降に建てられた商業施設、橋梁、^{ずいどう}隧道などが市内の各地域に残っている。山形県教育委員会による『山形県の近代和風建築－山形県近代和風建築総合調査報告書－』（平成 10 年）・『山形県の近代化遺産－山形県近代化遺産総合調査報告書－』（平成 13 年）の 2 回の調査では、近代和風建築物が 147 件、近代化遺産が 88 件報告されている。また、『庄内あさひ大鳥川沿いの「たてや」民家～「庄内あさひ『たてや』民家調査報告書～』（鶴岡市教育委員会・庄内あさひ大鳥川沿いの「たてや」民家調査団・平成 18 年）により茅葺の民家（妻入民家）が調査されている。</p> <p>② 有形文化財（建造物以外）</p> <p>鶴岡市教育委員会独自の調査では、建造物 43 件を含む 241 件を選び出している。平成 17 年の市町村合併以前より市内各地域・各地区単位で各種文化財の調査が行われ、石造文化財に関しては集成資料集が発行されている。</p> <p>③ 無形民俗文化財</p> <p>本市は、能・歌舞伎・神楽・獅子舞・獅子踊・田植踊などの民俗文化財が数多く伝承されている。平成 23・24 年度に実施した民俗文化財の伝承団体（155 芸能）における活動の状況調査の結果、神楽 77、獅子踊 4、田植踊 4、福神踊 2、田楽 1、小唄踊 2、奴振り 3、その他 16 の合計 109 芸能（指定文化財 10 件を除く）が現在も疫病退散・五穀豊穰・商売繁盛・家内安全・悪事災難除去・大漁成就などを祈願して継承されている。</p> <p>④ 埋蔵文化財包蔵地</p> <p>旧石器時代から近世に至るまで 553 ヶ所を数える。鶴ヶ岡城跡や尾浦城跡など、当地方を支配していた武藤・最上・酒井の各氏に関わる遺跡も多い。</p>

■新旧対照表



■新旧対照表

新

旧

(P74)

(P74)



荘内神社公園地の図 明治10年（鶴岡市郷土資料館蔵）

荘内神社公園地の図 明治10年（鶴岡市郷土資料館蔵）



大正期の鶴岡公園南面の内堀端



現在の鶴岡公園と内堀



大正期の鶴岡公園南面の内堀端



現在の鶴岡公園と内堀

大正4年には大正天皇の即位を記念し、旧本丸中の門跡に図書館と物産陳列所の機能を有し、赤いドーム屋根を持つ白亜の洋風建築の大宝館が建てられた。鶴岡の大正期を代表する建築物であることから昭和56年に市の文化財に指定され、同63年からは郷土人物展示施設として公開されているとともに、鶴岡公園の顔として欠かせない建物となっており、多くの来館者が訪れている。

大正4年には大正天皇の即位を記念し、旧本丸中の門跡に図書館と物産陳列所の機能を有し、赤いドーム屋根を持つ白亜の極洋風建築の大宝館が建てられた。鶴岡の大正期を代表する建築物であることから昭和56年に市の文化財に指定され、同63年からは郷土人物展示施設として公開されているとともに、鶴岡公園の顔として欠かせない建物となっており、多くの来館者が訪れている。

■新旧対照表

新	旧
<p>(P199) 第5章 歴史的風致の維持及び向上における文化財の保存及び活用に必要な事項</p> <p>1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画</p> <p>鶴岡市には、国指定48件、県指定102件、市指定362件、合計512件の指定文化財が存在しているほか、19件の建造物が登録有形文化財として登録されている。</p> <p>重点区域「鶴岡公園とその周辺地区」内には、東北で唯一現存する藩校建造物である史跡旧致道館をはじめ多くの指定文化財がある。中でも、公益財団法人致道博物館には、旧西田川郡役所、旧鶴岡警察署庁舎、旧渋谷家住宅等の重要文化財建造物が保存・活用されているとともに、「庄内の仕事着コレクション」等の重要有形民俗文化財が施設の中で展示公開されている。また、城跡公園内にある大正天皇の即位を祝い記念して建てられた市指定有形文化財の大宝館は、現在郷土人物資料展示施設として公開活用されているほか、周辺地域にも多くの指定文化財が公開活用されている。</p> <p>また、重点区域「羽黒手向地区」には、重要文化財羽黒山正善院黄金堂があり公開されている。重点区域「羽黒松ヶ岡地区」の史跡松ヶ岡開墾場内では、蚕室等の建造物が様々に活用されて公開しており、隣接する施設内では、重要有形民俗文化財「庄内の米作り用具」が展示公開されている。</p> <p>これらの指定文化財については、文化財保護法、山形県文化財保護条例、鶴岡市文化財保護条例等の関連法令に基づき、国及び県の指導・助言を受け保護措置を行い保存継承に努めてきた。今後も、所有者との連携をとり、保存管理計画の策定していない文化財については、その策定を検討しながら、適切な保存を行っていくものである。</p> <p>その活用には行政と文化財の所有者や管理団体、また祭礼や伝統文化を継承する活動団体等の市民が、協働でそれぞれの役割を担うことが重要であることから、行政はそれら文化財を管理する個人・団体と連携をとり、市民一人ひとりが文化財に対して愛着と誇りを持ち大切に育てる気持ちが育まれるよう普及啓発等に努めるものとする。また、活用にあたっては、文化財保護法等の主旨を踏まえ、文化財としての価値を毀損することがないよう配慮するものとする。</p> <p>なお、未指定のものについても、必要に応じて調査を行い、その価値が確認できたものについては、所有者との連携を図りながら、市の指定、もしくは国の登録制度を活用することを検討するなどし保存継承に努める。</p> <p>以下、本市における歴史的風致の維持及び向上の核となる文化財のうち「建造物」「史跡」「無形民俗文化財」について、種別ごとに保存・活用の方針を</p>	<p>(P199) 第5章 歴史的風致の維持及び向上における文化財の保存及び活用に必要な事項</p> <p>1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画</p> <p>鶴岡市には、国指定48件、県指定100件、市指定363件、合計511件の指定文化財が存在しているほか、18件の建造物が登録有形文化財として登録されている。</p> <p>重点区域「鶴岡公園とその周辺地区」内には、東北で唯一現存する藩校建造物である史跡旧致道館をはじめ多くの指定文化財がある。中でも、公益財団法人致道博物館には、旧西田川郡役所、旧鶴岡警察署庁舎、旧渋谷家住宅等の重要文化財建造物が保存・活用されているとともに、「庄内の仕事着コレクション」等の重要有形民俗文化財が施設の中で展示公開されている。また、城跡公園内にある大正天皇の即位を祝い記念して建てられた市指定有形文化財の大宝館は、現在郷土人物資料展示施設として公開活用されているほか、周辺地域にも多くの指定文化財が公開活用されている。</p> <p>また、重点区域「羽黒手向地区」には、重要文化財羽黒山正善院黄金堂があり公開されている。重点区域「羽黒松ヶ岡地区」の史跡松ヶ岡開墾場内では、蚕室等の建造物が様々に活用されて公開しており、隣接する施設内では、重要有形民俗文化財「庄内の米作り用具」が展示公開されている。</p> <p>これらの指定文化財については、文化財保護法、山形県文化財保護条例、鶴岡市文化財保護条例等の関連法令に基づき、国及び県の指導・助言を受け保護措置を行い保存継承に努めてきた。今後も、所有者との連携をとり、保存管理計画の策定していない文化財については、その策定を検討しながら、適切な保存を行っていくものである。</p> <p>その活用には行政と文化財の所有者や管理団体、また祭礼や伝統文化を継承する活動団体等の市民が、協働でそれぞれの役割を担うことが重要であることから、行政はそれら文化財を管理する個人・団体と連携をとり、市民一人ひとりが文化財に対して愛着と誇りを持ち大切に育てる気持ちが育まれるよう普及啓発等に努めるものとする。また、活用にあたっては、文化財保護法等の主旨を踏まえ、文化財としての価値を毀損することがないよう配慮するものとする。</p> <p>なお、未指定のものについても、必要に応じて調査を行い、その価値が確認できたものについては、所有者との連携を図りながら、市の指定、もしくは国の登録制度を活用することを検討するなどし保存継承に努める。</p> <p>以下、本市における歴史的風致の維持及び向上の核となる文化財のうち「建造物」「史跡」「無形民俗文化財」について、種別ごとに保存・活用の方針を</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P200) 定める。</p> <p>《建造物》 鶴岡市にある指定文化財は公開されているものが多く、所有者や管理する団体等により活用が図られ、市民・来訪者に鶴岡の歴史に触れる機会を提供している。今後も、所有者や管理者等との情報交換や協議により管理及び保存修理に対する支援等を行いながら、保存・活用に努めるものとする。また、未指定の中で歴史的価値の高いと思われるものについては、機会を捉えて、再評価に努めるため詳細調査を行うほか、適正な指導助言等その他必要な措置を講ずることとする。</p> <p>また、重点区域においては、指定に至っていない文化財についても、必要に応じて本計画に基づく「歴史的風致形成建造物」等への指定を検討するなど、所有者と連携して円滑かつ計画的な保存・活用を図るものとする。</p> <p>《史跡》 指定文化財については、所有者及び管理団体において適切な保存管理に努めているが、その歴史性の継承のためには、それらの史跡の歴史的価値の普及啓発とともに、更なる保存・活用の施策の検討に努める。</p> <p>また、特に重点区域においては、歴史的風致維持向上のため、史跡保存継承だけでなくとどまらず、関連する伝統文化・生活様式等と一体的に継承を図り、一層効果的な保存・活用に努める。</p> <p>《無形民俗文化財》 鶴岡市には、多くの民俗芸能・伝統行事があり、特色ある祭礼や生活習慣も数多く残されている。国、県、市の指定を受けた民俗芸能については、保存継承に対する支援を行っているものもあるが、中には地域住民の力だけで、継承されているものも少なくない。地域住民の人口減少や社会環境の変化により、継承が困難になってきている保存団体もある。</p> <p>今後は各団体との連携を深めながら、抱えている課題を明らかにしていく。それらの課題解決のために、現在行っている記録保存事業や補助金の交付を促進し、そのほか交流の場の提供など新たな保存伝承支援策を検討し実施していくとともに、地域の誇りとして、広く普及啓発活動を行っていくものである。</p> <p>《重点区域内での事業》 ○松ヶ岡振興支援事業 平成25年度～34年度 ○歴史的建造物等保存対策調査事業 平成26年度～31年度</p>	<p>(P200) 定める。</p> <p>《建造物》 鶴岡市にある指定文化財は公開されているものが多く、所有者や管理する団体等により活用が図られ、市民・来訪者に鶴岡の歴史に触れる機会を提供している。今後も、所有者や管理者等との情報交換や協議により管理及び保存修理に対する支援等を行いながら、保存・活用に努めるものとする。また、未指定の中で歴史的価値の高いと思われるものについては、機会を捉えて、再評価に努めるため詳細調査を行うほか、適正な指導助言等その他必要な措置を講ずることとする。</p> <p>また、重点区域においては、指定に至っていない文化財についても、必要に応じて本計画に基づく「歴史的風致形成建造物」等への指定を検討するなど、所有者と連携して円滑かつ計画的な保存・活用を図るものとする。</p> <p>《史跡》 指定文化財については、所有者及び管理団体において適切な保存管理に努めているが、その歴史性の継承のためには、それらの史跡の歴史的価値の普及啓発とともに、更なる保存・活用の施策の検討に努める。</p> <p>また、特に重点区域においては、歴史的風致維持向上のため、史跡保存継承だけでなくとどまらず、関連する伝統文化・生活様式等と一体的に継承を図り、一層効果的な保存・活用に努める。</p> <p>《無形民俗文化財》 鶴岡市には、多くの民俗芸能・伝統行事があり、特色ある祭礼や生活習慣も数多く残されている。国、県、市の指定を受けた民俗芸能については、保存継承に対する支援を行っているものもあるが、中には地域住民の力だけで、継承されているものも少なくない。地域住民の人口減少や社会環境の変化により、継承が困難になってきている保存団体もある。</p> <p>今後は各団体との連携を深めながら、抱えている課題を明らかにしていく。それらの課題解決のために、現在行っている記録保存事業や補助金の交付を促進し、そのほか交流の場の提供など新たな保存伝承支援策を検討し実施していくとともに、地域の誇りとして、広く普及啓発活動を行っていくものである。</p> <p>《重点区域内での事業》 ○松ヶ岡振興支援事業 平成25年度 ○歴史的建造物等保存対策調査事業 平成26年度～30年度</p>

■新旧対照表

新	旧																																																
<p>(P203)</p> <p>4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財の周辺環境は、多様な要素で構成されており、その変化は文化財に大きな影響を与えるため、都市計画法、景観法及び本市の関連条例による規制、制度の積極的な活用により、文化財の価値や魅力が大きく損なわれないように注意しその保全を図る。</p> <p>また、重点区域においては歴史的風致の維持及び向上を図るための周辺道路の高質化・美装化や無電線化などの整備事業や文化財を活用するための便益施設を整備する場合には、文化財及びその周囲の景観や環境との調和を図る。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">○鶴岡公園園内整備事業</td> <td style="text-align: right;">平成23年度～34年度</td> </tr> <tr> <td>○三日町口通り修景事業</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～34年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>○鶴岡公園内堀周辺道路修景事業</td> <td style="text-align: right;">平成29年度～33年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>○散策・休憩施設整備検討事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成27年度～34年度</td> </tr> <tr> <td>○宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～33年度</td> </tr> <tr> <td>○宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～34年度</td> </tr> <tr> <td>○史跡内及び周辺修景整備事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成27年度～34年度</td> </tr> </table> <p>5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財のうち建造物については、所有者及び管理者と連携して、消防法で義務化されている自動火災報知設備及び消火器具等の設置に努めるなど、火災被害の危険軽減を図る。さらに、広く防災意識を高揚するため、所有者、管理者、地域住民、消防署が一体となった防災訓練の実施に努めるとともに、特に重点地域については、防災設備の見直しを図り、設備の適正化を進める。</p> <p>また、指定文化財の耐震診断を推進し、文化財保存のための修理工事の際には、できるかぎり耐震補強工事も併せて実施するよう指導に努める。</p> <p>なお、近年は文化財の盗難も多いことから、文化財を展示公開している施設については、防犯に対処するために必要な措置を講ずるよう指導するとともに、常日頃からの防犯・防災への意識の高揚に努める。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">○重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟(建造物)防災施設等整備事業</td> <td style="text-align: right;">平成29年度～30年度</td> </tr> <tr> <td>○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～27年度</td> </tr> <tr> <td>○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成10年度～34年度</td> </tr> </table>	○鶴岡公園園内整備事業	平成23年度～34年度	○三日町口通り修景事業	平成26年度～34年度	(市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)		○鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	平成29年度～33年度	(市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)		○散策・休憩施設整備検討事業(再掲)	平成27年度～34年度	○宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	平成26年度～33年度	○宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲)	平成26年度～34年度	○史跡内及び周辺修景整備事業(再掲)	平成27年度～34年度	○重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟(建造物)防災施設等整備事業	平成29年度～30年度	○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲)	平成26年度～27年度	○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲)	平成10年度～34年度	<p>(P203)</p> <p>4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財の周辺環境は、多様な要素で構成されており、その変化は文化財に大きな影響を与えるため、都市計画法、景観法及び本市の関連条例による規制、制度の積極的な活用により、文化財の価値や魅力が大きく損なわれないように注意しその保全を図る。</p> <p>また、重点区域においては歴史的風致の維持及び向上を図るための周辺道路の高質化・美装化や無電線化などの整備事業や文化財を活用するための便益施設を整備する場合には、文化財及びその周囲の景観や環境との調和を図る。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">○鶴岡公園園内整備事業</td> <td style="text-align: right;">平成23年度～32年度</td> </tr> <tr> <td>○三日町口通り修景事業</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～32年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>○鶴岡公園内堀周辺道路修景事業</td> <td style="text-align: right;">平成29年度～32年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>○散策・休憩施設整備検討事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成27年度～32年度</td> </tr> <tr> <td>○宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～32年度</td> </tr> <tr> <td>○宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～34年度</td> </tr> <tr> <td>○史跡内及び周辺修景整備事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成27年度～34年度</td> </tr> </table> <p>5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財のうち建造物については、所有者及び管理者と連携して、消防法で義務化されている自動火災報知設備及び消火器具等の設置に努めるなど、火災被害の危険軽減を図る。さらに、広く防災意識を高揚するため、所有者、管理者、地域住民、消防署が一体となった防災訓練の実施に努めるとともに、特に重点地域については、防災設備の見直しを図り、設備の適正化を進める。</p> <p>また、指定文化財の耐震診断を推進し、文化財保存のための修理工事の際には、できるかぎり耐震補強工事も併せて実施するよう指導に努める。</p> <p>なお、近年は文化財の盗難も多いことから、文化財を展示公開している施設については、防犯に対処するために必要な措置を講ずるよう指導するとともに、常日頃からの防犯・防災への意識の高揚に努める。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">○重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟(建造物)防災施設等整備事業</td> <td style="text-align: right;">平成29年度～30年度</td> </tr> <tr> <td>○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～27年度</td> </tr> <tr> <td>○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成10年度～34年度</td> </tr> </table>	○鶴岡公園園内整備事業	平成23年度～32年度	○三日町口通り修景事業	平成26年度～32年度	(市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)		○鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	平成29年度～32年度	(市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)		○散策・休憩施設整備検討事業(再掲)	平成27年度～32年度	○宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	平成26年度～32年度	○宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲)	平成26年度～34年度	○史跡内及び周辺修景整備事業(再掲)	平成27年度～34年度	○重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟(建造物)防災施設等整備事業	平成29年度～30年度	○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲)	平成26年度～27年度	○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲)	平成10年度～34年度
○鶴岡公園園内整備事業	平成23年度～34年度																																																
○三日町口通り修景事業	平成26年度～34年度																																																
(市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)																																																	
○鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	平成29年度～33年度																																																
(市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)																																																	
○散策・休憩施設整備検討事業(再掲)	平成27年度～34年度																																																
○宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	平成26年度～33年度																																																
○宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲)	平成26年度～34年度																																																
○史跡内及び周辺修景整備事業(再掲)	平成27年度～34年度																																																
○重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟(建造物)防災施設等整備事業	平成29年度～30年度																																																
○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲)	平成26年度～27年度																																																
○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲)	平成10年度～34年度																																																
○鶴岡公園園内整備事業	平成23年度～32年度																																																
○三日町口通り修景事業	平成26年度～32年度																																																
(市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)																																																	
○鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	平成29年度～32年度																																																
(市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)																																																	
○散策・休憩施設整備検討事業(再掲)	平成27年度～32年度																																																
○宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	平成26年度～32年度																																																
○宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲)	平成26年度～34年度																																																
○史跡内及び周辺修景整備事業(再掲)	平成27年度～34年度																																																
○重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟(建造物)防災施設等整備事業	平成29年度～30年度																																																
○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲)	平成26年度～27年度																																																
○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲)	平成10年度～34年度																																																

■新旧対照表

新	旧
<p>(P209)</p> <p>① 歴史的建造物の保存・修理及び活用 ▶ 重点区域内において、歴史的建造物の保存・修理及び活用を推進する。 [事業]</p> <p>1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業 H25～H29 2. 市指定有形文化財大宝館整備事業 H29～H30 6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業 H25～H26 8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業 H26～H27 12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業 H10～H34 15. 蚕室群活用整備事業 H27～H34 21. 歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業 H28～H34 22. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟（建造物）防災施設等整備事業 H29～H30 23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業 H31～H34</p> <p>② 良好な市街地の環境や景観の保全・形成 ▶ 歴史的建造物の周辺や民俗芸能等の活動の場となる市街地において、都市緑化に努めると共に、無電線化等を推進し、良好な環境及び街並みの景観保全・形成を推進する。 [事業]</p> <p>3. 鶴岡公園園内整備事業 H23～H34 4. 三日町口通り修景事業 H26～H34 5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 H29～H33 9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業 H25～H34 10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業 H26～H33 11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業 H26～H34 14. 史跡内及び周辺修景整備事業 H27～H34 23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業 H31～H34</p> <p>③ まちなかの回遊性の向上 ▶ 文化財などをつなぐ、まちなかの回遊性の向上を図るため、案内板・説明板の設置、歩道の拡幅、融雪設備、休憩施設の整備や、適切な駐車場の配置などを検討・実施する。 [事業]</p> <p>4. 三日町口通り修景事業 H26～H34</p>	<p>(P209)</p> <p>① 歴史的建造物の保存・修理及び活用 ▶ 重点区域内において、歴史的建造物の保存・修理及び活用を推進する。 [事業]</p> <p>1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業 H25～H29 2. 市指定有形文化財大宝館整備事業 H29～H30 6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業 H25～H26 8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業 H26～H27 12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業 H10～H34 15. 蚕室群活用整備事業 H27～H34</p> <p>② 良好な市街地の環境や景観の保全・形成 ▶ 歴史的建造物の周辺や民俗芸能等の活動の場となる市街地において、都市緑化に努めると共に、無電線化等を推進し、良好な環境及び街並みの景観保全・形成を推進する。 [事業]</p> <p>3. 鶴岡公園園内整備事業 H23～H32 4. 三日町口通り修景事業 H26～H32 5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 H29～H32 9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業 H25～H34 10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業 H26～H32 11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業 H26～H34 14. 史跡内及び周辺修景整備事業 H27～H34</p> <p>③ まちなかの回遊性の向上 ▶ 文化財などをつなぐ、まちなかの回遊性の向上を図るため、案内板・説明板の設置、歩道の拡幅、融雪設備、休憩施設の整備や、適切な駐車場の配置などを検討・実施する。 [事業]</p> <p>4. 三日町口通り修景事業 H26～H32 5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 H29～H32 7. 散策・休憩施設整備事業 H27～H32 9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業 H25～H34 10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業 H26～H32</p>

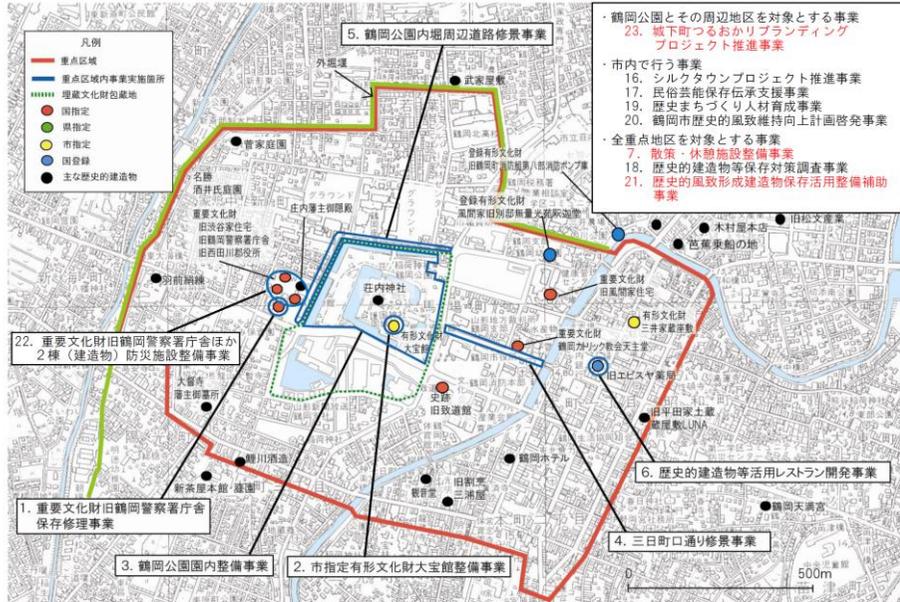
■新旧対照表

新	旧
<p>(P210)</p> <p>5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 H29～H33</p> <p>7. 散策・休憩施設整備事業 H27～H34</p> <p>9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業 H25～H34</p> <p>10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業 H26～H33</p> <p>11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業 H26～H34</p> <p>14. 史跡内及び周辺修景整備事業 H27～H34</p> <p>23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業 H31～H34</p> <p>④ 歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発</p> <p>➢ 重点区域にある文化財や歴史的風致を調査・研究するとともに、歴史文化について体験し学ぶ機会の創出や情報提供によって、歴史的風致の普及・啓発を行う。また歴史的建造物などを舞台にして行われている民俗芸能等の活動を支援する。</p> <p>[事業]</p> <p>9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業 H25～H34</p> <p>13. 松ヶ岡振興支援事業 H25～H34</p> <p>16. シルクタウンプロジェクト推進事業 H23～H34</p> <p>17. 民俗芸能保存伝承支援事業 H18～H34</p> <p>18. 歴史的建造物等保存対策調査事業 H26～H31</p> <p>19. 歴史まちづくり人材育成事業 H26～H34</p> <p>20. 鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業 H25～H34</p> <p>23. 城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業 H31～H34</p>	<p>(P210)</p> <p>11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業 H26～H34</p> <p>14. 史跡内及び周辺修景整備事業 H27～H34</p> <p>④ 歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発</p> <p>➢ 重点区域にある文化財や歴史的風致を調査・研究するとともに、歴史文化について体験し学ぶ機会の創出や情報提供によって、歴史的風致の普及・啓発を行う。また歴史的建造物などを舞台にして行われている民俗芸能等の活動を支援する。</p> <p>[事業]</p> <p>9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業 H25～H34</p> <p>13. 松ヶ岡振興支援事業 H25～H33</p> <p>16. シルクタウンプロジェクト推進事業 H23～H34</p> <p>17. 民俗芸能保存伝承支援事業 H18～H34</p> <p>18. 歴史的建造物等保存対策調査事業 H26～H30</p> <p>19. 歴史まちづくり人材育成事業 H26～H34</p> <p>20. 鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業 H25～H34</p>

新

(P211)

2. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業



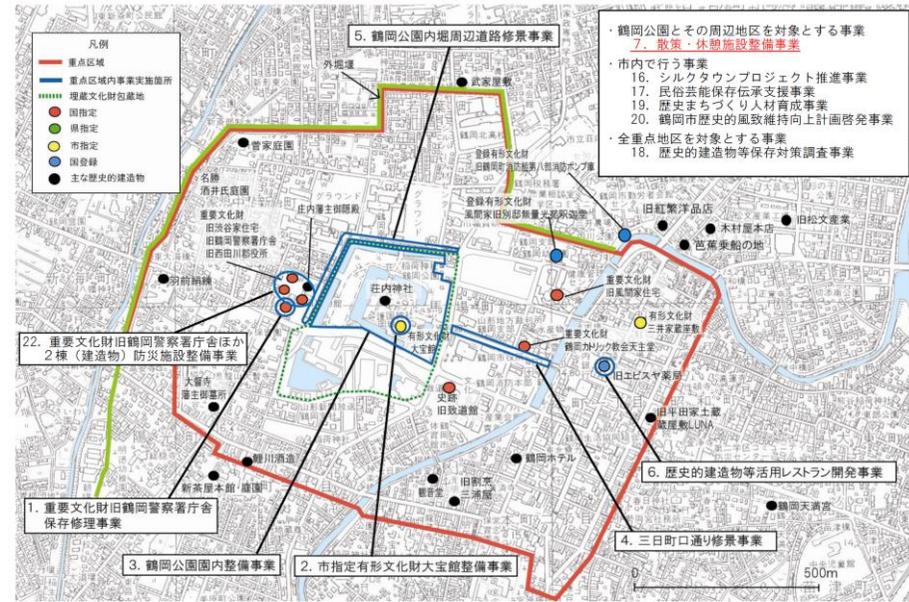
事業総括図(鶴岡公園とその周辺地区)

- 211 -

旧

(P211)

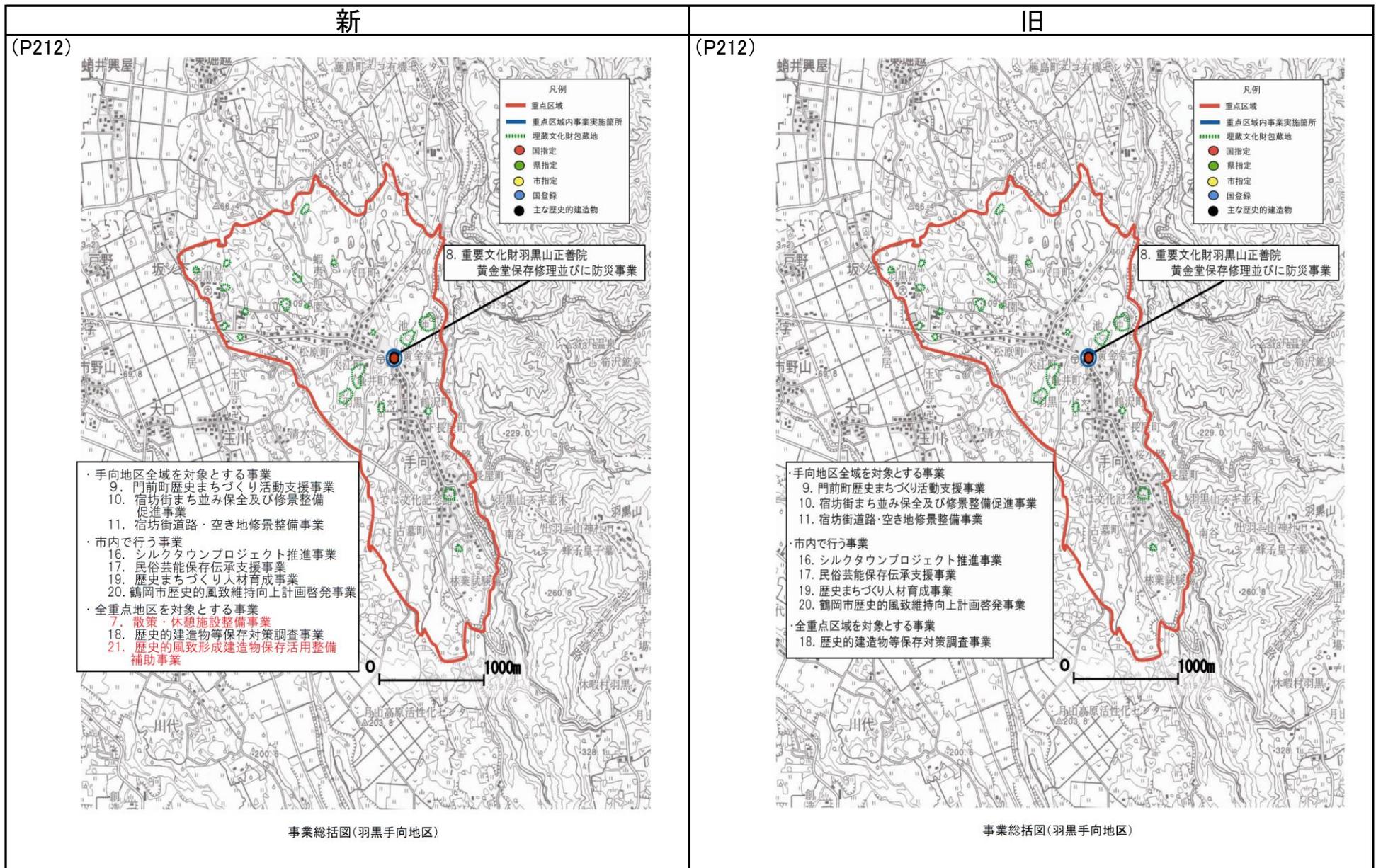
2. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業



事業総括図(鶴岡公園とその周辺地区)

- 211 -

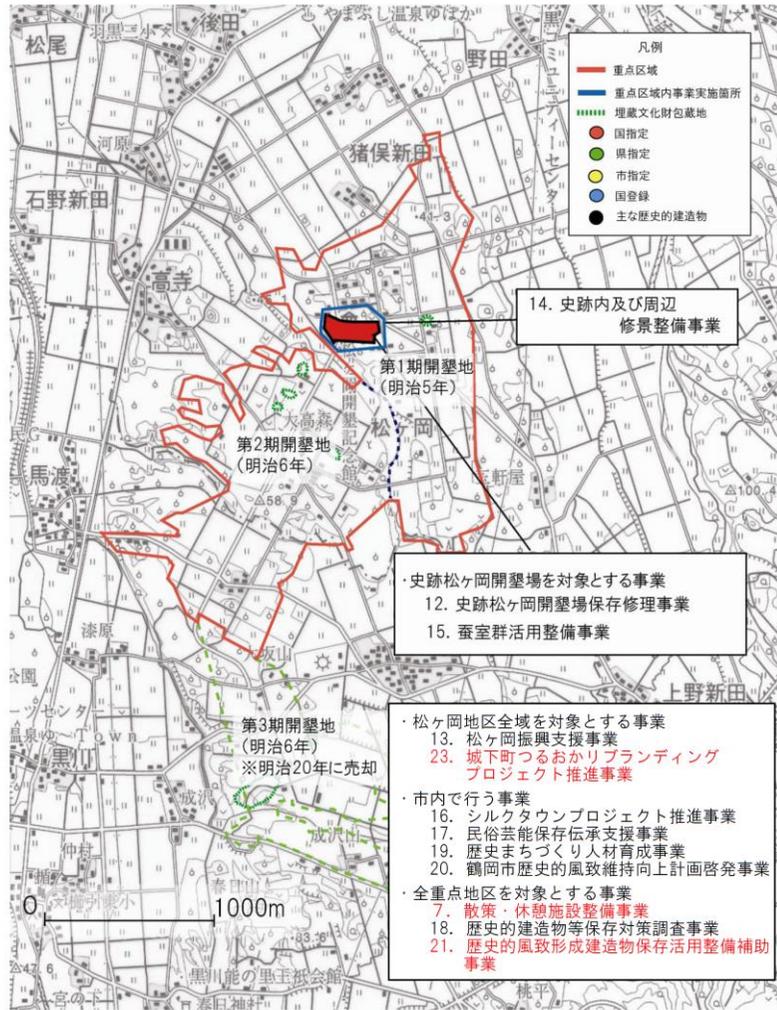
■新旧対照表



■新旧対照表

新

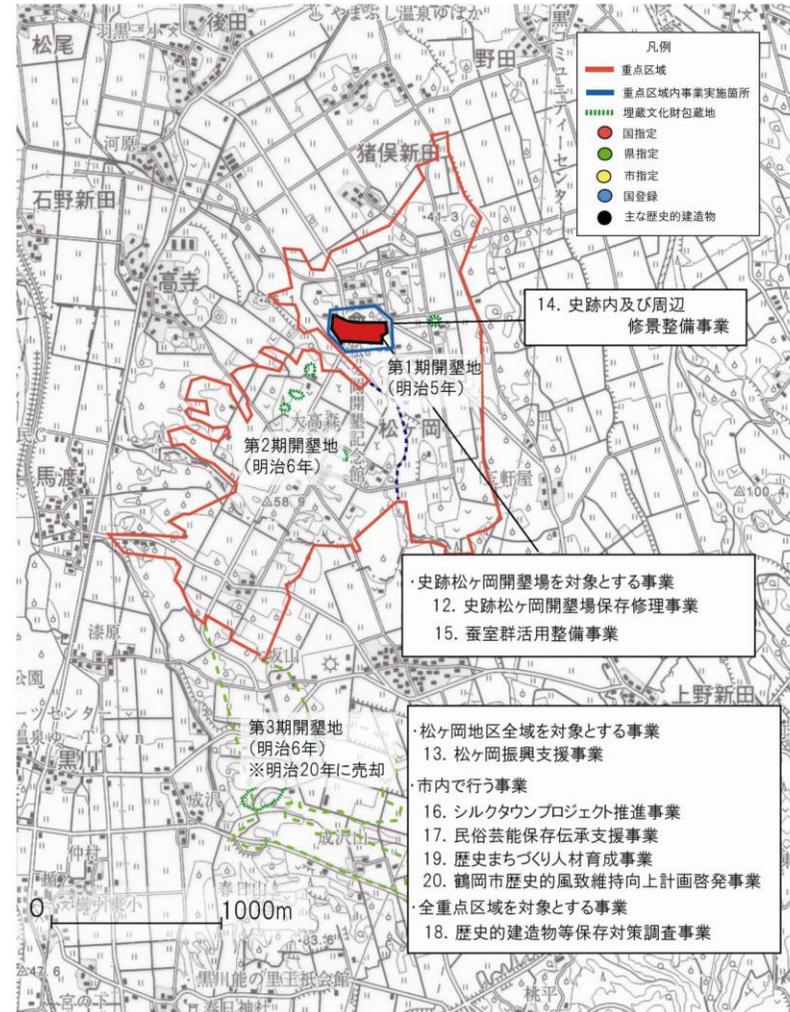
(P213)



事業総括図(羽黒松ヶ岡地区)

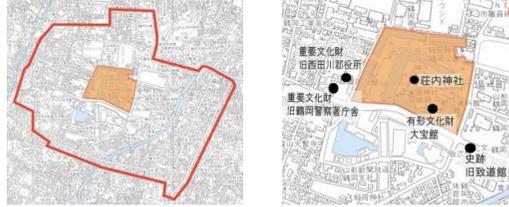
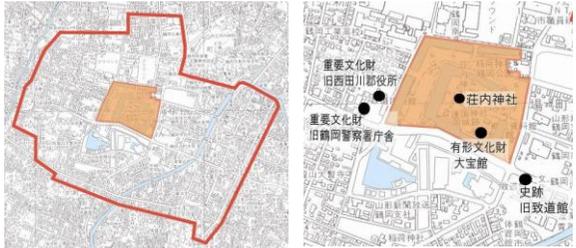
旧

(P213)

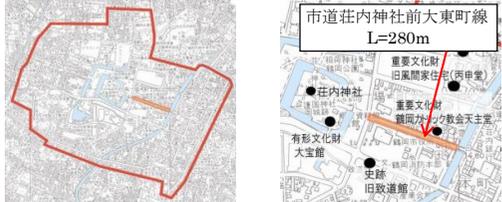
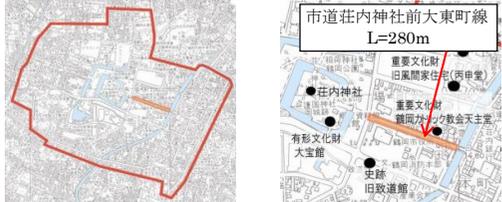
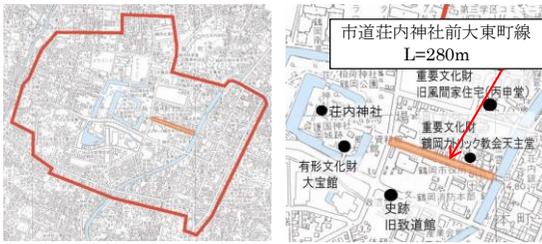
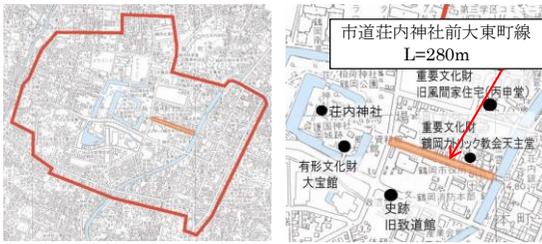
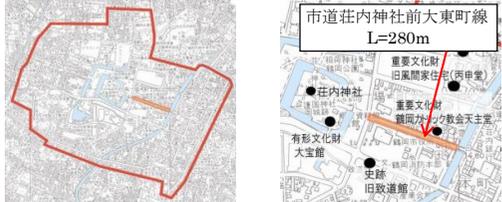
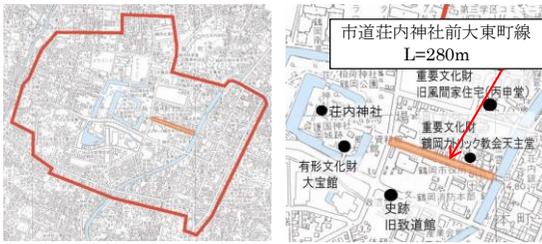


事業総括図(羽黒松ヶ岡地区)

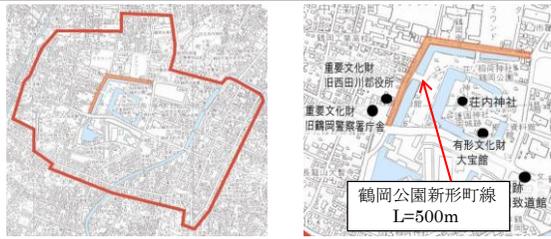
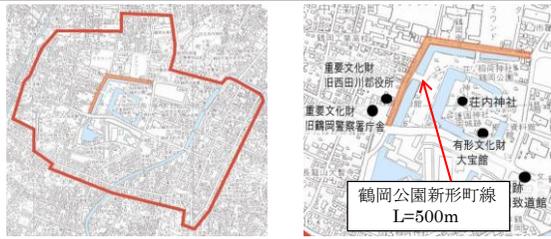
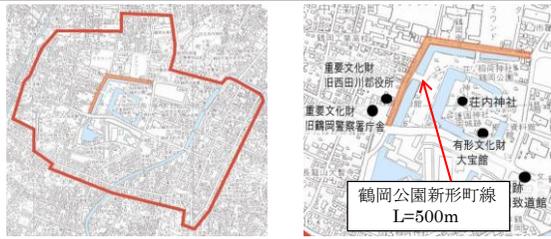
■新旧対照表

新		旧	
(P216) No.3		(P216) No.3	
事業名	鶴岡公園園内整備事業	事業名	鶴岡公園園内整備事業
事業主体	鶴岡市	事業主体	鶴岡市
事業期間	平成 23 年度 ～ 平成 34 年度	事業期間	平成 23 年度 ～ 平成 32 年度
支援事業名	平成 23～24 年度 地域活性化・きめ細やかな臨時交付金 平成 25～26 年度 社会資本整備総合交付金（都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業） 平成 30～31 年度 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成 30 年度、平成 32～34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	支援事業名	平成 23～24 年度 地域活性化・きめ細やかな臨時交付金 平成 25～26 年度 社会資本整備総合交付金（都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業） 平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31～32 年度 市単独事業
事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 	事業実施箇所	
事業概要	鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック(歴史文化ゾーン)整備計画書に基づいた事業を実施する。 園路・参道・公園入り口の整備（舗装化、石貼りなどユニバーサルデザイン化）、城址公園内トイレ改修工事、正面広場の整備および老木樹木の再整備を行う。  現 状	事業概要	鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック(歴史文化ゾーン)整備計画書に基づいた事業を実施する。 園路・参道・公園入り口の整備（舗装化、石貼りなどユニバーサルデザイン化）、城址公園内トイレ改修工事、正面広場の整備および老木樹木の再整備を行う。  現 状
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	歴史や文化遺産を生かした城址公園として鶴岡公園内の整備及び施設の改修・新築を行うことにより良好な景観が形成され、歴史的風致の維持向上が図られる。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	歴史や文化遺産を生かした城址公園として鶴岡公園内の整備及び施設の改修・新築を行うことにより良好な景観が形成され、歴史的風致の維持向上が図られる。

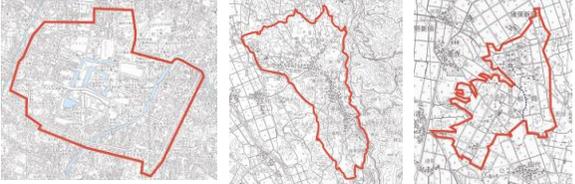
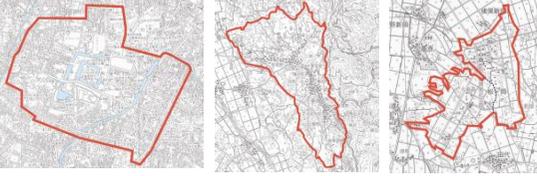
■新旧対照表

新		旧																													
(P217)	No 4	(P217)	No 4																												
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 26 年度 ～ 平成 34 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成 26～27 年度 市単独事業 平成 32～34 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)</td> </tr> </table>	事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 34 年度	支援事業名	平成 26～27 年度 市単独事業 平成 32～34 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)	<table border="1"> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 	事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 26 年度 ～ 平成 32 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成 30 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 平成 31～32 年度 市単独事業 ※社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) の活用を検討</td> </tr> </table>	事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 32 年度	支援事業名	平成 30 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 平成 31～32 年度 市単独事業 ※社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) の活用を検討	<table border="1"> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業実施箇所		事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。
事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)																														
事業主体	鶴岡市																														
事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 34 年度																														
支援事業名	平成 26～27 年度 市単独事業 平成 32～34 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)																														
事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 																														
事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状																														
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。																														
事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)																														
事業主体	鶴岡市																														
事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 32 年度																														
支援事業名	平成 30 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 平成 31～32 年度 市単独事業 ※社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) の活用を検討																														
事業実施箇所																															
事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状																														
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。																														

■新旧対照表

新		旧																											
(P218)	№5	(P218)	№5																										
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 29 年度 ～ 平成 33 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成 29～33 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の内堀周辺道路である市道鶴岡公園新形線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現状(重要文化財旧西田川郡役所脇の道路)</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>荘内大祭の大名行列が練り歩く鶴ヶ岡城址内堀沿いの市道鶴岡公園新形町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である大名行列の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 29 年度 ～ 平成 33 年度	支援事業名	平成 29～33 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)	事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 	事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の内堀周辺道路である市道鶴岡公園新形線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現状(重要文化財旧西田川郡役所脇の道路)	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	荘内大祭の大名行列が練り歩く鶴ヶ岡城址内堀沿いの市道鶴岡公園新形町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である大名行列の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 29 年度 ～ 平成 32 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成 29～30 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 平成 31 年度～ 市単独事業 ※社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) の活用を検討</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の内堀周辺道路である市道鶴岡公園新形線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現状(重要文化財旧西田川郡役所脇の道路)</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>荘内大祭の大名行列が練り歩く鶴ヶ岡城址内堀沿いの市道鶴岡公園新形町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である大名行列の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度	支援事業名	平成 29～30 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 平成 31 年度～ 市単独事業 ※社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) の活用を検討	事業実施箇所		事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の内堀周辺道路である市道鶴岡公園新形線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現状(重要文化財旧西田川郡役所脇の道路)	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	荘内大祭の大名行列が練り歩く鶴ヶ岡城址内堀沿いの市道鶴岡公園新形町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である大名行列の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。
事業名	鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成 29 年度 ～ 平成 33 年度																												
支援事業名	平成 29～33 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)																												
事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 																												
事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の内堀周辺道路である市道鶴岡公園新形線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現状(重要文化財旧西田川郡役所脇の道路)																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	荘内大祭の大名行列が練り歩く鶴ヶ岡城址内堀沿いの市道鶴岡公園新形町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である大名行列の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。																												
事業名	鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度																												
支援事業名	平成 29～30 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 平成 31 年度～ 市単独事業 ※社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) の活用を検討																												
事業実施箇所																													
事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の内堀周辺道路である市道鶴岡公園新形線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現状(重要文化財旧西田川郡役所脇の道路)																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	荘内大祭の大名行列が練り歩く鶴ヶ岡城址内堀沿いの市道鶴岡公園新形町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である大名行列の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。																												

■新旧対照表

新		旧	
(P220)		(P220)	
№7		№7	
事業名	散策・休憩施設整備事業	事業名	散策・休憩施設整備事業
事業主体	鶴岡市・建物所有者・関係団体	事業主体	鶴岡市・建物所有者・関係団体
事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 34 年度	事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 32 年度
支援事業名	平成 27 年度～平成 34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	支援事業名	平成 27 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度～ 市単独事業 （社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討）
事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区 	事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区 
事業概要	<p>歴史的風致を形成する建造物や人々の活動、それらをつなぐルート上に遊動し回遊できる空間として本町二丁目広場（仮称）、多目的交流広場等を整備し、歴史資源情報や歴史まちづくりに関する情報、地元食材を使用した軽食等の提供が可能な休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説明板設置について、関係団体等と連携し検討、整備する。</p>  <p style="text-align: center;">本町二丁目広場ワークショップ</p>	<p>歴史的風致を形成する建造物や人々の活動、それらをつなぐルート上に遊動し回遊できる空間として本町二丁目広場（仮称）、多目的交流広場等を整備し、歴史資源情報や歴史まちづくりに関する情報、地元食材を使用した軽食等の提供が可能な休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説明板設置について、関係団体等と連携し検討、整備する。</p>  <p style="text-align: center;">本町二丁目広場ワークショップ</p>	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>市民・来訪者が遊動し歴史資源を回遊する際に、安心して気軽に立ち寄ることができ歴史まちづくり情報の提供を受けることができる施設（機能）を整備することによって、多様なニーズに対応する散策機会の提供が充実する。また、インバウンドに対応し多言語化したサインの設置により、鶴岡市の歴史的な魅力についての理解が深まり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <p>市民・来訪者が遊動し歴史資源を回遊する際に、安心して気軽に立ち寄ることができ歴史まちづくり情報の提供を受けることができる施設（機能）を整備することによって、多様なニーズに対応する散策機会の提供が充実する。また、インバウンドに対応し多言語化したサインの設置により、鶴岡市の歴史的な魅力についての理解が深まり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	

■新旧対照表

新		旧	
(P222) № 9		(P222) № 9	
事業名	門前町歴史まちづくり活動支援事業	事業名	門前町歴史まちづくり活動支援事業
事業主体	出羽三山魅力発信協議会	事業主体	出羽三山魅力発信協議会
事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 34 年度	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 34 年度
支援事業名	平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度～平成 34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	支援事業名	平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度～ 市単独事業 （社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討）
事業実施箇所	重点区域 羽黒手向地区内 	事業実施箇所	重点区域 羽黒手向地区内 
事業概要	地域の住民や団体等で構成する協議会が主体となって行うまちづくり協議やまちあるきマップの作成、住民合意形成のためのワークショップ、シンポジウム開催等の活動を支援する。  出羽三山魅力発信協議会	事業概要	地域の住民や団体等で構成する協議会が主体となって行うまちづくり協議やまちあるきマップの作成、住民合意形成のためのワークショップ、シンポジウム開催等の活動を支援する。  出羽三山魅力発信協議会
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	地元団体や住民から構成されている組織が事業主体となる事業を実施することで地域全体の景観保全意識、機運が高まり歴史的風致の維持向上が図られる。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	地元団体や住民から構成されている組織が事業主体となる事業を実施することで地域全体の景観保全意識、機運が高まり歴史的風致の維持向上が図られる。

■新旧対照表

新		旧	
(P223)	№10	(P223)	№10
事業名	宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	事業名	宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業
事業主体	鶴岡市	事業主体	鶴岡市
事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 33 年度	事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 33 年度
支援事業名	平成 26 年度～平成 33 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	支援事業名	平成 26 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度～ 市単独事業 （社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討）
事業実施箇所	重点区域 羽黒手向地区内 	事業実施箇所	重点区域 羽黒手向地区内 
事業概要	<p>宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、道路に面する建物や土塁、生垣、植栽等の外構部分など宿坊街の佇まいを感じさせる特徴的な構造物について所有者等がまちづくり協定を策定した上で行う修景整備への支援を行う。</p> <p style="text-align: center;">現 状</p>  <p style="text-align: center;">整備後のイメージ</p> 	<p>宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、道路に面する建物や土塁、生垣、植栽等の外構部分など宿坊街の佇まいを感じさせる特徴的な構造物について所有者等がまちづくり協定を策定した上で行う修景整備への支援を行う。</p> <p style="text-align: center;">現 状</p>  <p style="text-align: center;">整備後のイメージ</p> 	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	宿坊街における沿道部分の外構空間等は歴史的風致の保全に重要な景観構成要素である。修景を行うことで統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持及び向上が図られる。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	宿坊街における沿道部分の外構空間等は歴史的風致の保全に重要な景観構成要素である。修景を行うことで統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持及び向上が図られる。

■新旧対照表

新		旧	
(P224)	No11	(P224)	No11
事業名	宿坊街道路・空き地修景整備事業	事業名	宿坊街道路・空き地修景整備事業
事業主体	鶴岡市	事業主体	鶴岡市
事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 34 年度	事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 34 年度
支援事業名	平成 26 年度、平成 28 年度～平成 29 年度、平成 32～34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	支援事業名	平成 26 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度～ 市単独事業 （社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討）
事業実施箇所	重点区域 羽黒手向地区内 	事業実施箇所	重点区域 羽黒手向地区内 
事業概要	<p>宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、空き地や不連続な街並み等の良好な景観の妨げとなる要素を解消し、訪れる人へ街並みの特徴などを紹介するため、歴史的な景観に配慮した効果的な沿道への植栽、案内サインやポケットパークの整備、道路美化化、無電線化を行う。 <small>現状の街並み</small></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">整備後のイメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	<p>宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、空き地や不連続な街並み等の良好な景観の妨げとなる要素を解消し、訪れる人へ街並みの特徴などを紹介するため、歴史的な景観に配慮した効果的な沿道への植栽、案内サインやポケットパークの整備、道路美化化、無電線化を行う。 <small>現状の街並み</small></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">整備後のイメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	宿坊街の建築景観と統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持向上が図られる。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	宿坊街の建築景観と統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持向上が図られる。

■新旧対照表

新		旧																											
(P226)	№13	(P226)	№13																										
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>松ヶ岡振興支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>松ヶ岡開墾場</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 25 年度～平成 34 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度～平成 34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>史跡内建造物の有効活用（ハード）と地域の活性化（ソフト）を図るための総合的なビジョン策定を行う。</p> <p>松ヶ岡開墾場を含むエリア整備のあるべき姿について、地域住民や史跡内事業者等の参加によるワークショップを開催し、総合ビジョン策定を行う。また、史跡内建物の整備を視野に入れた各種魅力向上のためのソフト事業を実施し、住民・事業者が主体となり地域づくりや良好な景観形成ができる体制づくりを行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">ワークショップの様子</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>松ヶ岡地域では明治初期に行われた開墾当時の形態を継続し、施設や開墾当初の趣旨目的、実践の多くの部分が今も守られている。</p> <p>これらを背景としたビジョンを策定し、将来的にソフト活用と連動して史跡内建造物が有効活用されることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業名	松ヶ岡振興支援事業	事業主体	松ヶ岡開墾場	事業期間	平成 25 年度～平成 34 年度	支援事業名	平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度～平成 34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業実施箇所	重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 	事業概要	<p>史跡内建造物の有効活用（ハード）と地域の活性化（ソフト）を図るための総合的なビジョン策定を行う。</p> <p>松ヶ岡開墾場を含むエリア整備のあるべき姿について、地域住民や史跡内事業者等の参加によるワークショップを開催し、総合ビジョン策定を行う。また、史跡内建物の整備を視野に入れた各種魅力向上のためのソフト事業を実施し、住民・事業者が主体となり地域づくりや良好な景観形成ができる体制づくりを行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">ワークショップの様子</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>松ヶ岡地域では明治初期に行われた開墾当時の形態を継続し、施設や開墾当初の趣旨目的、実践の多くの部分が今も守られている。</p> <p>これらを背景としたビジョンを策定し、将来的にソフト活用と連動して史跡内建造物が有効活用されることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>松ヶ岡振興支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>松ヶ岡開墾場</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 25 年度～平成 33 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度～ 市単独事業 （社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討）</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>史跡内建造物の有効活用（ハード）と地域の活性化（ソフト）を図るための総合的なビジョン策定を行う。</p> <p>松ヶ岡開墾場を含むエリア整備のあるべき姿について、地域住民や史跡内事業者等の参加によるワークショップを開催し、総合ビジョン策定を行う。また、史跡内建物の整備を視野に入れた各種魅力向上のためのソフト事業を実施し、住民・事業者が主体となり地域づくりや良好な景観形成ができる体制づくりを行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">ワークショップの様子</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>松ヶ岡地域では明治初期に行われた開墾当時の形態を継続し、施設や開墾当初の趣旨目的、実践の多くの部分が今も守られている。</p> <p>これらを背景としたビジョンを策定し、将来的にソフト活用と連動して史跡内建造物が有効活用されることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業名	松ヶ岡振興支援事業	事業主体	松ヶ岡開墾場	事業期間	平成 25 年度～平成 33 年度	支援事業名	平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度～ 市単独事業 （社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討）	事業実施箇所		事業概要	<p>史跡内建造物の有効活用（ハード）と地域の活性化（ソフト）を図るための総合的なビジョン策定を行う。</p> <p>松ヶ岡開墾場を含むエリア整備のあるべき姿について、地域住民や史跡内事業者等の参加によるワークショップを開催し、総合ビジョン策定を行う。また、史跡内建物の整備を視野に入れた各種魅力向上のためのソフト事業を実施し、住民・事業者が主体となり地域づくりや良好な景観形成ができる体制づくりを行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">ワークショップの様子</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>松ヶ岡地域では明治初期に行われた開墾当時の形態を継続し、施設や開墾当初の趣旨目的、実践の多くの部分が今も守られている。</p> <p>これらを背景としたビジョンを策定し、将来的にソフト活用と連動して史跡内建造物が有効活用されることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>
事業名	松ヶ岡振興支援事業																												
事業主体	松ヶ岡開墾場																												
事業期間	平成 25 年度～平成 34 年度																												
支援事業名	平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度～平成 34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																												
事業実施箇所	重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 																												
事業概要	<p>史跡内建造物の有効活用（ハード）と地域の活性化（ソフト）を図るための総合的なビジョン策定を行う。</p> <p>松ヶ岡開墾場を含むエリア整備のあるべき姿について、地域住民や史跡内事業者等の参加によるワークショップを開催し、総合ビジョン策定を行う。また、史跡内建物の整備を視野に入れた各種魅力向上のためのソフト事業を実施し、住民・事業者が主体となり地域づくりや良好な景観形成ができる体制づくりを行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">ワークショップの様子</p>																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>松ヶ岡地域では明治初期に行われた開墾当時の形態を継続し、施設や開墾当初の趣旨目的、実践の多くの部分が今も守られている。</p> <p>これらを背景としたビジョンを策定し、将来的にソフト活用と連動して史跡内建造物が有効活用されることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																												
事業名	松ヶ岡振興支援事業																												
事業主体	松ヶ岡開墾場																												
事業期間	平成 25 年度～平成 33 年度																												
支援事業名	平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度～ 市単独事業 （社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討）																												
事業実施箇所																													
事業概要	<p>史跡内建造物の有効活用（ハード）と地域の活性化（ソフト）を図るための総合的なビジョン策定を行う。</p> <p>松ヶ岡開墾場を含むエリア整備のあるべき姿について、地域住民や史跡内事業者等の参加によるワークショップを開催し、総合ビジョン策定を行う。また、史跡内建物の整備を視野に入れた各種魅力向上のためのソフト事業を実施し、住民・事業者が主体となり地域づくりや良好な景観形成ができる体制づくりを行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">ワークショップの様子</p>																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>松ヶ岡地域では明治初期に行われた開墾当時の形態を継続し、施設や開墾当初の趣旨目的、実践の多くの部分が今も守られている。</p> <p>これらを背景としたビジョンを策定し、将来的にソフト活用と連動して史跡内建造物が有効活用されることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																												

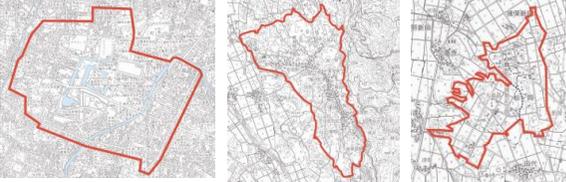
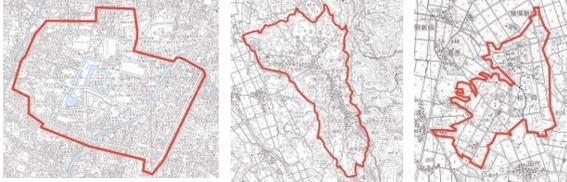
■新旧対照表

新		旧																											
(P227)	No14	(P227)	No14																										
<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>史跡内及び周辺修景整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>鶴岡市・関係団体</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 27 年度 ～ 平成 34 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>平成 27 年度～平成 34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td></tr> <tr><td>事業実施箇所</td><td>重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 </td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>史跡中央を東西に通る道路については、明治初期の時代背景にあった構造とし、寸法や路盤の材料を検討し整備する。また、史跡内への車の進入を禁止するための副道や駐車場を整備する。</p> <p>史跡内の景観形成に有効な役割を果たしている桜や松等の立木について、樹木・樹種を選定し保存・整備する。</p> <p>歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、エリアの散策途中での休憩や各種催事のための多目的広場、トイレ等を整備する。</p>  <p style="text-align: center;">現状：「車乗り入れご遠慮」の看板あり</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td><td>明治初期の景観への復元を前提として修景整備を行い、創建当時の開墾の歴史が感じられ、また、史跡を活用した催事により市民の関心の高まり、来訪者等の増加により、歴史的風致の維持向上が図られる。</td></tr> </table>	事業名	史跡内及び周辺修景整備事業	事業主体	鶴岡市・関係団体	事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 34 年度	支援事業名	平成 27 年度～平成 34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業実施箇所	重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 	事業概要	<p>史跡中央を東西に通る道路については、明治初期の時代背景にあった構造とし、寸法や路盤の材料を検討し整備する。また、史跡内への車の進入を禁止するための副道や駐車場を整備する。</p> <p>史跡内の景観形成に有効な役割を果たしている桜や松等の立木について、樹木・樹種を選定し保存・整備する。</p> <p>歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、エリアの散策途中での休憩や各種催事のための多目的広場、トイレ等を整備する。</p>  <p style="text-align: center;">現状：「車乗り入れご遠慮」の看板あり</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	明治初期の景観への復元を前提として修景整備を行い、創建当時の開墾の歴史が感じられ、また、史跡を活用した催事により市民の関心の高まり、来訪者等の増加により、歴史的風致の維持向上が図られる。	<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>史跡内及び周辺修景整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>鶴岡市・関係団体</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 27 年度 ～ 平成 34 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td><u>市単独事業</u> 平成 27 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度～ 市単独事業</td></tr> <tr><td>事業実施箇所</td><td> 多目的広場・トイレ整備事業</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>史跡中央を東西に通る道路については、明治初期の時代背景にあった構造とし、寸法や路盤の材料を検討し整備する。また、史跡内への車の進入を禁止するための副道や駐車場を整備する。</p> <p>史跡内の景観形成に有効な役割を果たしている桜や松等の立木について、樹木・樹種を選定し保存・整備する。</p> <p>歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、エリアの散策途中での休憩や各種催事のための多目的広場、トイレ等を整備する。</p>  <p style="text-align: center;">現状：「車乗り入れご遠慮」の看板あり</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td><td>明治初期の景観への復元を前提として修景整備を行い、創建当時の開墾の歴史が感じられ、また、史跡を活用した催事により市民の関心の高まり、来訪者等の増加により、歴史的風致の維持向上が図られる。</td></tr> </table>	事業名	史跡内及び周辺修景整備事業	事業主体	鶴岡市・関係団体	事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 34 年度	支援事業名	<u>市単独事業</u> 平成 27 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度～ 市単独事業	事業実施箇所	 多目的広場・トイレ整備事業	事業概要	<p>史跡中央を東西に通る道路については、明治初期の時代背景にあった構造とし、寸法や路盤の材料を検討し整備する。また、史跡内への車の進入を禁止するための副道や駐車場を整備する。</p> <p>史跡内の景観形成に有効な役割を果たしている桜や松等の立木について、樹木・樹種を選定し保存・整備する。</p> <p>歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、エリアの散策途中での休憩や各種催事のための多目的広場、トイレ等を整備する。</p>  <p style="text-align: center;">現状：「車乗り入れご遠慮」の看板あり</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	明治初期の景観への復元を前提として修景整備を行い、創建当時の開墾の歴史が感じられ、また、史跡を活用した催事により市民の関心の高まり、来訪者等の増加により、歴史的風致の維持向上が図られる。
事業名	史跡内及び周辺修景整備事業																												
事業主体	鶴岡市・関係団体																												
事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 34 年度																												
支援事業名	平成 27 年度～平成 34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																												
事業実施箇所	重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 																												
事業概要	<p>史跡中央を東西に通る道路については、明治初期の時代背景にあった構造とし、寸法や路盤の材料を検討し整備する。また、史跡内への車の進入を禁止するための副道や駐車場を整備する。</p> <p>史跡内の景観形成に有効な役割を果たしている桜や松等の立木について、樹木・樹種を選定し保存・整備する。</p> <p>歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、エリアの散策途中での休憩や各種催事のための多目的広場、トイレ等を整備する。</p>  <p style="text-align: center;">現状：「車乗り入れご遠慮」の看板あり</p>																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	明治初期の景観への復元を前提として修景整備を行い、創建当時の開墾の歴史が感じられ、また、史跡を活用した催事により市民の関心の高まり、来訪者等の増加により、歴史的風致の維持向上が図られる。																												
事業名	史跡内及び周辺修景整備事業																												
事業主体	鶴岡市・関係団体																												
事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 34 年度																												
支援事業名	<u>市単独事業</u> 平成 27 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度～ 市単独事業																												
事業実施箇所	 多目的広場・トイレ整備事業																												
事業概要	<p>史跡中央を東西に通る道路については、明治初期の時代背景にあった構造とし、寸法や路盤の材料を検討し整備する。また、史跡内への車の進入を禁止するための副道や駐車場を整備する。</p> <p>史跡内の景観形成に有効な役割を果たしている桜や松等の立木について、樹木・樹種を選定し保存・整備する。</p> <p>歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、エリアの散策途中での休憩や各種催事のための多目的広場、トイレ等を整備する。</p>  <p style="text-align: center;">現状：「車乗り入れご遠慮」の看板あり</p>																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	明治初期の景観への復元を前提として修景整備を行い、創建当時の開墾の歴史が感じられ、また、史跡を活用した催事により市民の関心の高まり、来訪者等の増加により、歴史的風致の維持向上が図られる。																												

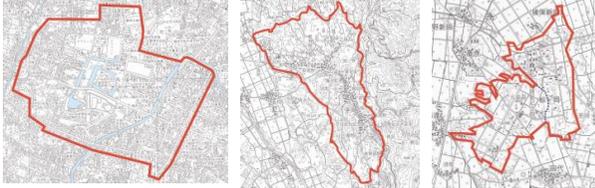
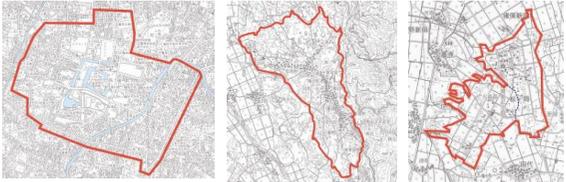
■新旧対照表

新		旧																											
(P229)	№16	(P229)	№16																										
<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>シルクタウンプロジェクト推進事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>鶴岡市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 23 年度 ～ 平成 34 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>平成 23～25 年度 市単独事業 平成 26 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 27～34 年度 市単独事業</td></tr> <tr><td>事業実施箇所</td><td>鶴岡市内</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での蚕飼育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業  <p style="text-align: center;">ファッションショー</p>  <p style="text-align: center;">市民講座</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td><td>国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</td></tr> </table>	事業名	シルクタウンプロジェクト推進事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 23 年度 ～ 平成 34 年度	支援事業名	平成 23～25 年度 市単独事業 平成 26 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 27～34 年度 市単独事業	事業実施箇所	鶴岡市内	事業概要	<p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での蚕飼育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業  <p style="text-align: center;">ファッションショー</p>  <p style="text-align: center;">市民講座</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。	<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>シルクタウンプロジェクト推進事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>鶴岡市</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 23 年度 ～</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>平成 23～25 年度 市単独事業 平成 26 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 27 年度～ 市単独事業</td></tr> <tr><td>事業実施箇所</td><td>鶴岡市内</td></tr> <tr><td>事業概要</td><td> <p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での蚕飼育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業  <p style="text-align: center;">ファッションショー</p>  <p style="text-align: center;">市民講座</p> </td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td><td>国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</td></tr> </table>	事業名	シルクタウンプロジェクト推進事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 23 年度 ～	支援事業名	平成 23～25 年度 市単独事業 平成 26 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 27 年度～ 市単独事業	事業実施箇所	鶴岡市内	事業概要	<p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での蚕飼育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業  <p style="text-align: center;">ファッションショー</p>  <p style="text-align: center;">市民講座</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。
事業名	シルクタウンプロジェクト推進事業																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成 23 年度 ～ 平成 34 年度																												
支援事業名	平成 23～25 年度 市単独事業 平成 26 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 27～34 年度 市単独事業																												
事業実施箇所	鶴岡市内																												
事業概要	<p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での蚕飼育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業  <p style="text-align: center;">ファッションショー</p>  <p style="text-align: center;">市民講座</p>																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。																												
事業名	シルクタウンプロジェクト推進事業																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成 23 年度 ～																												
支援事業名	平成 23～25 年度 市単独事業 平成 26 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 27 年度～ 市単独事業																												
事業実施箇所	鶴岡市内																												
事業概要	<p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での蚕飼育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業  <p style="text-align: center;">ファッションショー</p>  <p style="text-align: center;">市民講座</p>																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。																												

■新旧対照表

新		旧	
(P231)	№18	(P231)	№18
事業名	歴史的建造物等保存対策調査事業	事業名	歴史的建造物等保存対策調査事業
事業主体	鶴岡市	事業主体	鶴岡市
事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 31 年度	事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度
支援事業名	平成 26 年度～平成 27 年度、平成 30～31 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	支援事業名	平成 26 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区 	事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区 
事業概要	街なみ環境整備方針策定を想定した、重点区域内の歴史的建造物等の調査を実施し、分布状況や歴史的価値や課題等の実態をまとめ、現状の把握と支援策の検討等に活用する。	事業概要	街なみ環境整備方針策定を想定した、重点区域内の歴史的建造物等の調査を実施し、分布状況や歴史的価値や課題等の実態をまとめ、現状の把握と支援策の検討等に活用する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	調査により、重点区域内の歴史的建造物等の実態の客観的整理が可能となることで支援策等の検討に資する。また、調査成果は必要に応じて、行政だけでなく所有者・管理者や関係市民団体等で共有することで、本市の歴史的個性の再認識と市内外の保存継承に関する意欲の喚起が期待されることなどから歴史的風致の維持向上が図られる。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	調査により、重点区域内の歴史的建造物等の実態の客観的整理が可能となることで支援策等の検討に資する。また、調査成果は必要に応じて、行政だけでなく所有者・管理者や関係市民団体等で共有することで、本市の歴史的個性の再認識と市内外の保存継承に関する意欲の喚起が期待されることなどから歴史的風致の維持向上が図られる。

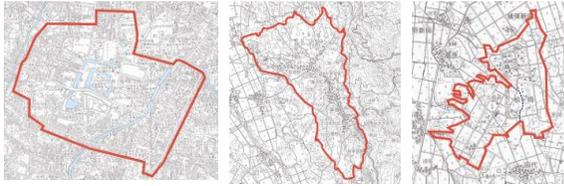
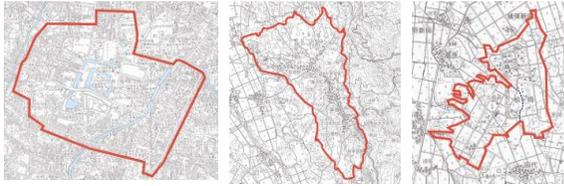
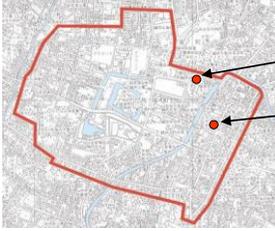
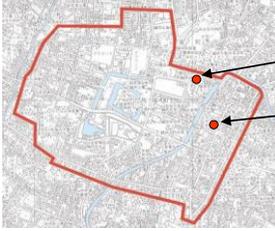
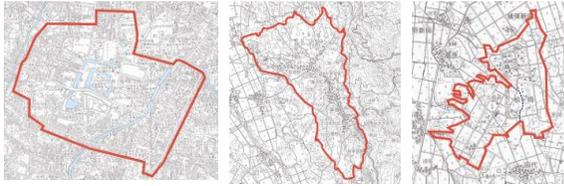
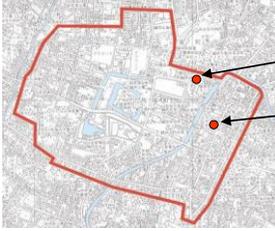
■新旧対照表

新		旧	
(P232)	No19	(P232)	No19
事業名	歴史まちづくり人材育成事業	事業名	歴史まちづくり人材育成事業
事業主体	鶴岡市・観光協会等関係団体	事業主体	鶴岡市・観光協会等関係団体
事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 34 年度	事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 34 年度
支援事業名	平成 26 年度 文化遺産を活かした地域活性化事業 平成 29 年度～平成 34 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)	支援事業名	平成 26 年度 文化遺産を活かした地域活性化事業 平成 29 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) 平成 31 年度～ 市単独事業 (社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)の活用を検討)
事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区 	事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区 
事業概要	歴史的建造物の所有者・管理者、鶴岡市観光ガイドボランティア及び市民等を対象とした、文化財や歴史及び歴史的景観等とその活かし方等に関する学習機会や歴史的建造物の保全・活用推進を牽引していく人材の発掘や育成、歴史的資源の利活用のマネジメントのための学習機会の創出を行うほか、これらの活動を実施する団体等に対して支援する。	事業概要	歴史的建造物の所有者・管理者、鶴岡市観光ガイドボランティア及び市民等を対象とした、文化財や歴史及び歴史的景観等とその活かし方等に関する学習機会や歴史的建造物の保全・活用推進を牽引していく人材の発掘や育成、歴史的資源の利活用のマネジメントのための学習機会の創出を行うほか、これらの活動を実施する団体等に対して支援する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	歴史的資源を含むまち全体の魅力の伝道師となり得る人材の育成により、鶴岡市の歴史的魅力がサービスの受け手に一層伝わることを期待されることと、歴史的資源の保存ための利活用等に関する方策を市民や関係団体等と検討することで、歴史的資源に関する意識啓発契機となり、歴史的風致の維持向上が図られる。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	歴史的資源を含むまち全体の魅力の伝道師となり得る人材の育成により、鶴岡市の歴史的魅力がサービスの受け手に一層伝わることを期待されることと、歴史的資源の保存ための利活用等に関する方策を市民や関係団体等と検討することで、歴史的資源に関する意識啓発契機となり、歴史的風致の維持向上が図られる。

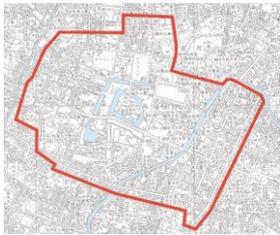
■新旧対照表

新		旧	
(P233)	№20	(P233)	№20
事業名	鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業	事業名	鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業
事業主体	鶴岡市・鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会等	事業主体	鶴岡市・鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会等
事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 34 年度	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 34 年度
支援事業名	平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度～平成 34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	支援事業名	平成 25 年度 市単独事業 平成 26 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度～ 市単独事業 （社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の活用を検討）
事業実施箇所	鶴岡市内	事業実施箇所	鶴岡市内
事業概要	鶴岡市の歴史まちづくりに関する講演とシンポジウム、重点区域のまち歩き等を組み合わせた事業を実施する。	事業概要	鶴岡市の歴史まちづくりに関する講演とシンポジウム、重点区域のまち歩き等を組み合わせた事業を実施する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	啓発事業の実施により、鶴岡市の歴史的風致や歴史的な魅力についての理解の深まりと地域活力の創出に繋がる郷土愛の醸成が期待され、歴史的風致の維持向上が図られる。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	啓発事業の実施により、鶴岡市の歴史的風致や歴史的な魅力についての理解の深まりと地域活力の創出に繋がる郷土愛の醸成が期待され、歴史的風致の維持向上が図られる。

■新旧対照表

新		旧																												
(P234)	№21	(P234)	№21																											
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 28 年度 ～ 平成 34 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成 28 年度～平成 34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> </table>	事業名	歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 28 年度 ～ 平成 34 年度	支援事業名	平成 28 年度～平成 34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	<table border="1"> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td> <p>重点区域内</p> <p>鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>歴史的風致形成建造物について公開による保存活用を図るために所有者が行う外観修景、内装整備等の事業について補助を行う。</p>  <p>旧小池薬局エビスヤビル 風間家旧別邸無量光苑</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>本市内には個人など民間が所有する歴史的建造物が存在しているが、老朽化などにより維持が難しく、いずれ滅失するおそれがある。所有者等に支援することで公開等が行われ、建造物への関心が高まり、市民、観光者など来訪者の遊動が誘引され、建造物の保全活用が図られることで歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業実施箇所	<p>重点区域内</p> <p>鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区</p> 	事業概要	<p>歴史的風致形成建造物について公開による保存活用を図るために所有者が行う外観修景、内装整備等の事業について補助を行う。</p>  <p>旧小池薬局エビスヤビル 風間家旧別邸無量光苑</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>本市内には個人など民間が所有する歴史的建造物が存在しているが、老朽化などにより維持が難しく、いずれ滅失するおそれがある。所有者等に支援することで公開等が行われ、建造物への関心が高まり、市民、観光者など来訪者の遊動が誘引され、建造物の保全活用が図られることで歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 28 年度 ～ 平成 34 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成 28 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>  <p>風間家旧別邸無量光苑</p> <p>旧小池薬局エビスヤビル</p> </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>歴史的風致形成建造物について公開による保存活用を図るために所有者が行う外観修景、内装整備等の事業について補助を行う。</p>  <p>旧小池薬局エビスヤビル 風間家旧別邸無量光苑</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>本市内には個人など民間が所有する歴史的建造物が存在しているが、老朽化などにより維持が難しく、いずれ滅失するおそれがある。所有者等に支援することで公開等が行われ、建造物への関心が高まり、市民、観光者など来訪者の遊動が誘引され、建造物の保全活用が図られることで歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業名	歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 28 年度 ～ 平成 34 年度	支援事業名	平成 28 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業実施箇所	 <p>風間家旧別邸無量光苑</p> <p>旧小池薬局エビスヤビル</p>	事業概要	<p>歴史的風致形成建造物について公開による保存活用を図るために所有者が行う外観修景、内装整備等の事業について補助を行う。</p>  <p>旧小池薬局エビスヤビル 風間家旧別邸無量光苑</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>本市内には個人など民間が所有する歴史的建造物が存在しているが、老朽化などにより維持が難しく、いずれ滅失するおそれがある。所有者等に支援することで公開等が行われ、建造物への関心が高まり、市民、観光者など来訪者の遊動が誘引され、建造物の保全活用が図られることで歴史的風致の維持向上が図られる。</p>
事業名	歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業																													
事業主体	鶴岡市																													
事業期間	平成 28 年度 ～ 平成 34 年度																													
支援事業名	平成 28 年度～平成 34 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																													
事業実施箇所	<p>重点区域内</p> <p>鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区</p> 																													
事業概要	<p>歴史的風致形成建造物について公開による保存活用を図るために所有者が行う外観修景、内装整備等の事業について補助を行う。</p>  <p>旧小池薬局エビスヤビル 風間家旧別邸無量光苑</p>																													
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>本市内には個人など民間が所有する歴史的建造物が存在しているが、老朽化などにより維持が難しく、いずれ滅失するおそれがある。所有者等に支援することで公開等が行われ、建造物への関心が高まり、市民、観光者など来訪者の遊動が誘引され、建造物の保全活用が図られることで歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																													
事業名	歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業																													
事業主体	鶴岡市																													
事業期間	平成 28 年度 ～ 平成 34 年度																													
支援事業名	平成 28 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																													
事業実施箇所	 <p>風間家旧別邸無量光苑</p> <p>旧小池薬局エビスヤビル</p>																													
事業概要	<p>歴史的風致形成建造物について公開による保存活用を図るために所有者が行う外観修景、内装整備等の事業について補助を行う。</p>  <p>旧小池薬局エビスヤビル 風間家旧別邸無量光苑</p>																													
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>本市内には個人など民間が所有する歴史的建造物が存在しているが、老朽化などにより維持が難しく、いずれ滅失するおそれがある。所有者等に支援することで公開等が行われ、建造物への関心が高まり、市民、観光者など来訪者の遊動が誘引され、建造物の保全活用が図られることで歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																													

■新旧対照表

新		旧								
(P236)	№23	(記載なし)								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 31 年度 ～ 平成 34 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> </table>	事業名		城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 31 年度 ～ 平成 34 年度	支援事業名	市単独事業	
事業名	城下町つるおかリブランディングプロジェクト推進事業									
事業主体	鶴岡市									
事業期間	平成 31 年度 ～ 平成 34 年度									
支援事業名	市単独事業									
事業実施箇所	<p>重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 羽黒松ヶ岡地区内</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>									
事業概要	<p>松ヶ岡開墾 150 年（2021 年）、酒井公入部 400 年（2022 年）に向けて各種調査、普及啓発を行うとともに、上質な街並みや景観などの空間整備、歴史的建造物の保存活用を関係団体等と連携して検討、整備する。また、これらを資源とする戦略的な観光誘客などを展開する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; font-size: 0.8em;"> 鶴岡公園（旧鶴ヶ岡城跡） 松ヶ岡開墾塲壺室 </div>									
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>歴史、文化を生かした整備、まちづくり活動が行われることで、良好な景観が形成され、文化財等の歴史資源の保存活用が図られることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>									

■新旧対照表

新						旧					
(P242)						(P241)					
5	平成 28 年 3 月 23 日	(国登録有形文化財) 旧小池薬局 エビスヤビル		本町 一丁目 6-8		5	平成 28 年 3 月 23 日	旧小池薬局 エビスヤビル		本町 一丁目 6-8	
6	平成 28 年 3 月 23 日	割烹三浦屋		本町 二丁目 10-11		6	平成 28 年 3 月 23 日	割烹三浦屋		本町 二丁目 10-11	
7	平成 29 年 3 月 17 日	(国登録有形文化財) 風間家旧宅（丙申堂）表門・西側板塀		馬場町 1-17		7	平成 29 年 3 月 17 日	(国登録有形文化財) 風間家旧宅（丙申堂）表門・西側板塀		馬場町 1-17	
8	平成 29 年 3 月 17 日	(国登録有形文化財) 風間家旧別邸無量光苑釈迦堂・土蔵・表門・中門・北門・板塀		泉町 6-20		8	平成 29 年 3 月 17 日	(国登録有形文化財) 風間家旧別邸無量光苑釈迦堂・土蔵・表門・中門・北門・板塀		泉町 6-20	

■新旧対照表

新			旧			
(P244)	【登録有形文化財】		(P243)	【登録有形文化財】		
	分 類	名 称	所在地	分 類	名 称	所在地
	国登録	1. 石名坂家住宅主屋	鶴岡地域	国登録	1. 石名坂家住宅主屋	鶴岡地域
		2. 石名坂家住宅蔵	鶴岡地域		2. 石名坂家住宅蔵	鶴岡地域
		3. 安良町公民館（旧鶴岡警察署大山分署）	鶴岡地域		3. 安良町公民館（旧鶴岡警察署大山分署）	鶴岡地域
		4. 風間家旧宅（丙申堂）表門	鶴岡地域		4. 風間家旧宅（丙申堂）表門	鶴岡地域
		5. 風間家旧宅（丙申堂）西側板塀	鶴岡地域		5. 風間家旧宅（丙申堂）西側板塀	鶴岡地域
		6. 旧鶴岡町消防組第八部消防ポンプ庫	鶴岡地域		6. 旧鶴岡町消防組第八部消防ポンプ庫	鶴岡地域
		7. 風間家旧別邸無量光苑釈迦堂	鶴岡地域		7. 風間家旧別邸無量光苑釈迦堂	鶴岡地域
		8. 風間家旧別邸無量光苑土蔵	鶴岡地域		8. 風間家旧別邸無量光苑土蔵	鶴岡地域
		9. 風間家旧別邸無量光苑表門	鶴岡地域		9. 風間家旧別邸無量光苑表門	鶴岡地域
		10. 風間家旧別邸無量光苑中門	鶴岡地域		10. 風間家旧別邸無量光苑中門	鶴岡地域
		11. 風間家旧別邸無量光苑北門	鶴岡地域		11. 風間家旧別邸無量光苑北門	鶴岡地域
		12. 風間家旧別邸無量光苑板塀	鶴岡地域		12. 風間家旧別邸無量光苑板塀	鶴岡地域
		13. 善寶寺龍王殿	鶴岡地域		13. 善寶寺龍王殿	鶴岡地域
		14. 善寶寺五百羅漢堂	鶴岡地域		14. 善寶寺五百羅漢堂	鶴岡地域
		15. 善寶寺龍華庵	鶴岡地域		15. 善寶寺龍華庵	鶴岡地域
		16. 善寶寺五重塔	鶴岡地域		16. 善寶寺五重塔	鶴岡地域
		17. 善寶寺山門	鶴岡地域		17. 善寶寺山門	鶴岡地域
		18. 善寶寺総門	鶴岡地域		18. 善寶寺総門	鶴岡地域
		19. 旧小池薬局恵比寿屋本店	鶴岡地域			
	【無形民俗文化財】			【無形民俗文化財】		
	区 分	名 称	所在地	区 分	名 称	所在地
	重要無形民俗文化財	1. 黒川能	榑引地域	重要無形民俗文化財	1. 黒川能	榑引地域
		2. 松例祭の大松明行事	羽黒地域		2. 松例祭の大松明行事	羽黒地域
	県指定	3. 山戸能	温海地域	県指定	3. 山戸能	温海地域
		4. 高寺八講	羽黒地域		4. 高寺八講	羽黒地域
		5. 山五十川歌舞伎	温海地域		5. 山五十川歌舞伎	温海地域
	市指定	6. 田植踊	朝日地域	市指定	6. 田植踊	朝日地域
		7. 両所神社御獅子舞	藤島地域		7. 両所神社御獅子舞	藤島地域
		8. 木野俣獅子踊	温海地域		8. 木野俣獅子踊	温海地域
		9. 古郡神楽	藤島地域		9. 古郡神楽	藤島地域
		10. 小国八幡宮弓射神事	温海地域		10. 小国八幡宮弓射神事	温海地域
		11. ケヤキキョウダイ	温海地域		11. ケヤキキョウダイ	温海地域
		12. 関川のしな織	温海地域		12. 関川のしな織	温海地域
		13. 安丹神楽	鶴岡地域		13. 安丹神楽	鶴岡地域